

都市・環境常任委員会  
決算・予算常任委員会都市・環境分科会

(平成29年9月14日)

○ 中村久雄委員長

都市整備部の決算審査から始めることにします。なお、昨日ご案内しました、下水道条例の一部改正議案に係る附帯決議の協議については、理事者出席の上、本日の最後に協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴の方、1名入っておられますことをご承知おきください。それでは、審査順序に基づきまして、都市整備部の審査を行ってまいります。

部長、まず、ご挨拶をお願いします。

○ 山本都市整備部長

都市整備部、山本でございます。審査のほど、よろしくお願いいたします。

外の天気の方は嵐の前の静けさとかいう感じで、非常にいい天気になっておりますが、日曜日の夕刻に台風18号が一番接近するという形で、想定される対応については準備を進めさせていただいております。

審査のほうは、決算をして補正予算を追加上程させていただいております。8月の台風5号によりまして、一部被災した箇所がございますので、その補正予算を上げさせていただいておりますので、また、審査のほう一つよろしくお願いいたします。てきぱきとやっていきたいと思っておりますので、審査のほうよろしくお願いいたします。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第13款 災害復旧費

## 第2項 土木施設災害復旧費

### 特別会計

#### 土地区画整理事業特別会計

#### 住宅新築資金等貸付事業特別会計

### ○ 中村久雄委員長

では、ここからは決算常任委員会都市・環境分科会として、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定に係る都市整備部所管部分の審査を行ってまいります。

議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計についての審査を行ってまいります。

追加資料のご説明のほうからお願いいたします。

### ○ 伊藤都市計画課長

おはようございます。都市計画課長の伊藤と申します。

それでは、議案聴取会で要求いただいた資料について説明させていただきたいと思えます。タブレットのほうですけれども、05都市・環境常任委員会、08平成29年8月定例会議、その下の04都市整備部（関係資料①）をごらんください。こちらが要求いただいた資料ということで、ご説明のほうにつきましても、19分の4ページの表になります。3の表になってございます。よろしいでしょうか。

### ○ 中村久雄委員長

よろしいですか。はい、お願いします。

### ○ 伊藤都市計画課長

こちらにつきましては、あすなろう鉄道の運営状況です。ここでは、第2種鉄道事業者と第3種鉄道事業者に分けて整理させていただいておりまして、8月25日の議案聴取会で、

監査委員からの決算審査意見書における、あすなろう鉄道株式会社に係る決算に関して、監査意見に値する資料は提出されるのかとのご意見をいただいたものに対して、提出いたすものでございます。

なお、本資料につきましては、7月13日に開催されました協議会において説明したもので、説明のほうは割愛させていただきたいと思っておりますけれども、2種、3種とも表の下のところにありますけれども、米印の部分を見ていただきますと、括弧書きのところを、実績額という文言が最後に書いてあると思っておりますけれども、7月の協議会時には、見込み額ということで記載していました点が、今回、7月から変更をしている点となっております。その他、変更している箇所はございません。

説明のほうは以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

わかりました。説明はお聞き及びのとおりでございます。今のあすなろう鉄道の運営状況について並びに議案全般についての委員さんのご質疑をお受けしたいと思っております。

ご質疑のほう、ありましたら、よろしく願いします。

○ 三木 隆委員

この利用者数というのは、どこかで見たらわかるんですかね。このあすなろう鉄道の利用者数。

○ 中村久雄委員長

あすなろう鉄道で。今の資料で。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 伊藤都市計画課長

利用者数につきましては、この表ではわかりません。利用者数につきましては、この間、6月定例会議会の折に、平成27年度、平成28年度の比べた表をご提出させていただいておりまして、昨年、人員につきましては、初めて300万人を切ったというご報告をさせてい

ただいでございます。

○ 三木 隆委員

はい、わかりました。ちょっと調べてみます。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

確認しますか。これ、1回いったら、またここに戻るのが、戻れないときあるでな。

○ 伊藤都市計画課長

済みません。タブレットのほうでございますけれども——ちょっと待ってくださいね——05都市・環境常任委員会の06、平成29年6月定例会議会の中の02都市整備部協議会・その他報告資料、こちらのほうの表紙をめくっていただきまして、11分の3ページにございます。こちらの表が、昨年度の利用実績ということで、上段に利用者数、人員と、下段に収入と、この収入が今回提出させてもらっている資料と合致しているものということでございます。

○ 川村幸康委員

5%減ったということですか。

○ 伊藤都市計画課長

済みません。人員としましては、今、委員おっしゃったとおり、308万2000人から292万7000と、5%の減ということになってございます。

○ 三木 隆委員

その5%減の原因というんですか。なぜ、5%減の要因というのは何か考えられておるんですか。

○ 伊藤都市計画課長

6月議会でもお話ししたと重なってしまうことで恐縮でございますけれども、基本的には、毎回言われているとおりでありますけれども、当然、昔、近鉄線として一連で、例えば内部駅から名古屋に行くのに対して乗っていたという中で、そういう合同の運賃だったものに対して、あくまで、あすなろう鉄道と近鉄というふうな形で別になったということで、利用運賃体系が変わったということで、やはり値段が高くなったということで、前からお話しさせていただいているとおりで、特に通学定期の減少が多いということが人員としての主な原因となっております。

○ 三木 隆委員

昨年に比べて減ったという部分は、今の理由は当初からの理由であって、前年度比に対しての5%減に対しての部分はどうでしょうかね。

○ 伊藤都市計画課長

こちらのほうが、今回のその他報告でもさせていただくんですけれども、通学定期のほうが、昨年度、あすなろうになった以降も、その2年目も減少しているということですので、やはりその影響が大きいということでございます。

○ 三木 隆委員

減少理由はわかったんですが、それに対して、何か対策なり、何かをしておるといふことはありますか。

○ 伊藤都市計画課長

これも何回もお話しする機会があつて申しわけございませんけれども、まず、通学利用者の確保——通学ですね——に向けましては、今年度から、定期購入者に対してキャンペーンを実施して、ポイント制にしたりであったりとか、例えば通勤利用者の確保に向けては、新たな、現在小古曾の住宅の開発であったりとか、泊山崎町の開発というところが現在進んでおります。こちら、それぞれ400戸であったりとか、150戸というような住宅開発でありますので、そちらのほうに鉄道の時刻表を配布したりというような取り組みをしています。

また、当然、私どもの事業として実施しているものとして、利用者促進のイベントとし

て、昨年度においては、カブトムシ列車であるとか、まんじゅう列車であるとかというようなイベントをして、利用促進を図っているところです。

ただ、現状は減っているというところがございますので、粘り強くやっていきたいなど、利用促進についてやっていきたいなというふうに考えております。

#### ○ 三木 隆委員

利用促進にしっかり取り組んでいただきたいのと、その住宅ができるのを待っておるというスタイルじゃなくて、何かどうでしょうね、特に重要な通学の部分の足というのが鉄道の意義やと思いますので、ぜひとも、利用促進に向けて頑張っていただきたいと思います。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

#### ○ 伊藤修一委員

19分の4の資料の関係なんですが、以前に協議会を出してもらってあるので、説明も済んでもらっておることだけれども、どうなんやろう、これから、ずーっと決算審査を毎年毎年やっていくわけで、例えば、もう議員から請求をせんでも、もう理事者のほうで、こういう決算資料は必要なものと認識してもらって、理事者の資料に入れてもらうとか、きのうもちょっと話が出ておったんやけど、この主要施策実績報告書の中には、これ、書きようがないかわからんけれども、もし入らんのやったら、その都市整備部の資料か、きのう委員長が言っておったけど、307ページに、施設別行政コスト計算書とか、そういうのがあって、いわゆる目的別のそういうコスト計算書の中に入っておるのね。だから、あすなろう鉄道も、そういうふうな特殊な形態のものやったら、こういう主要施策実績報告書の中に、タイミング的に間に合うようやったら入れていったらどうやろうかなと思うんやけど、そういうことなんかは、考え方というのはどうなんやろうか。その、理事者としての説明責任の部分で。

#### ○ 伊藤都市計画課長

この資料、7月13日の所管事務調査でご報告させてもらったということで、この折も、川村委員のほうからだったんですけれども、再構築実施計画という10年の計画を、存廃議論のときから出しているやろうと、それときちっと整合したものを出すべきやということを受けて、資料として提出させていただいたものでございます。これを受けて、今回もこの委員会において資料として提出させていただいておりますけれども、もともとその他報告で当然上げていくべきだということで、都市整備部としての認識しておりました。ただ、今、伊藤委員のお話のとおり、財政もこういった決算の概要であったりとか、主要施策実績報告書に組み込んでというお話だとは思いますが、こちらのほう、ちょっとまた財政部局等も通じて、相談して対応を決めていきたいというふうに思います。

○ 伊藤修一委員

都市整備部だけでは、やっぱり考え方が出やんかわからんけれども、その説明責任を果たしていくんやという、そういう意向というか姿勢というのを、やっぱりしっかり持ってもらえればいいなと思っておりますので、毎年、議会の請求じゃなくて、理事者のほうから説明責任がかかっているのか、決算審査のときか、やっぱり出していってもらってもいいんじゃないかなという気がしますので、また財政と検討してください。

○ 中村久雄委員長

はい、お願いします。ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

協議会でするんやけど、決算は決算でもいいわけでしょ。

○ 中村久雄委員長

はい、いいです。

○ 川村幸康委員

それ以外、残らんもんな、決算で議論したことは。

○ 中村久雄委員長



ええ。

○ 川村幸康委員

今回、議長が試みで決算で言ったやつを予算に反映するようなことをするという、なかなかまとまらんであれやけど、一応、決算で議論したやつが、次の方向性や予算やら、きちっと尊重してもらおうということで議会でしておるわけで、それは意を酌んでやってほしいし、きのうも委員長が言ったんでしたら、原課はよう説明せんかもわからん、この307ページのやつ、そのコストのやつの計算書はな。だから、本当は原課もできるように、財政としておいてくれやなあかんのかなと思うんやけど。

それはそうやって思っておるんが一つと、三木委員も、減って通学とかあったけど、これ、半分はもう通学、学校の人に乗っておる電車やないですか、このあすなろう鉄道は、まるっきり。あと通勤が。定期外というか、思いついて切符買って乗るのは、ほんのちょぼとやないですか。パーセンテージでいうと何%ぐらいなんかな、それが。3.9%か、ちゃうな、どれぐらいなんかな。

いや、だから、通学定期と通勤定期以外、それは何人なんかなと思って。

○ 中村久雄委員長

定期券以外の、はい。

○ 伊藤都市計画課長

先ほどの6月にお示しした資料ということで見させていただきますと――済みません、ちょっと計算間違いしておるな――全体が292万7000人に対して、定期外という、切符を買ってもらう人、こちらのほうが93万6000人で、約32%という割合になってございます。

○ 川村幸康委員

そうでしょう。そうすると、必ず乗るよという人が3分の2で、いろんな運動なり頑張りをして3割が乗るよということでしょう。伸びしろはもうこの3割しかないわけやわな、どう考えたって。そこの伸びしろをどう伸ばすかといったときに、アンケート見ておったら、値下げしてくれというのが一番多いんやわな。通勤・通学定期の割安感はまだ頭打ちにしておかなあかんと思うんやけど、単発で乗ってやろうという人の割安感をどこまで出

せるかということなんかというふうに、私は心理的には思うんやけど。うまくいくかどうかはわからんよ、でもそれはトライせんとかんで。一遍、薄利多売がええのか、上げたわな。確かに、私も言ったと思うんやけど、日本一高い三岐鉄道と日本一安い内部八王子線が、公平感という意味では余りにも不平等過ぎるし、おかしいという話はよく言った覚えはあるんやけど、ただ、それは通勤・通学で、ほぼ毎日ではないけれども、ほとんどそのときは乗るといふ人らの経済的な負担の公平感を考えると、内部八王子線も少し上げやならんなどは思ったけど、ただ、それ以外でそこを存続するために乗せようといふ人らの運賃のありようといふのは、ちょっと考えることが必要かなと思うんやけど、そういうのを、この決算締めてみて思うか。

これ2年目やわな。だから、5年で見直しといふのは忘れていないと思うで、残すか残さんのかの。だから、あと、このもう一、二年でこの3割の部分がどう伸ばせるかといふことかなと思うんやけど、その辺が私の考えと。あと、冷暖房がないんかな、あれ。あるの、もう。

きちっとしてくれておるの。その辺、教えて。

#### ○ 中村久雄委員長

答弁をお願いします。

#### ○ 伊藤都市計画課長

冷暖房のほうにつきましては、新しく車両更新ないし新造している車両については、当然つけさせていただいてございます。

それから、前段の5年で見直すというふうなお話、こちらについても、この資料自体、川村委員が6月定例会議会でお話しさせていただいて、こういう形で出させていただいているんですけども、基本、鉄道事業再構築実施計画ということで、国に承認を受けてこの計画を出させてもらっています。委員、お話しいただいたとおり、5年で見直すというのもきちっとその計画の中にうたってございますので、5年といいましても、もうことし3年目ということになりますので、その中で、今のところ収入としては黒字で推移しているところではございますけれども、将来的に減少等含めて、検討はしていきたいと思っております。

それから、前回の議会においても、利用者数の増に向けてということで、いろんなアン

ケートの分析ないしは実際の雨の日の乗降客のカウントということ、前回の委員会でもお話しいただいています。先般、9月の6日、7日——先週なんですけれども——の乗降客調査も実施しておりますので、その結果はまた改めて11月にご報告していきたいというふうに思っております。

## ○ 川村幸康委員

あと考えられることは全て考えて、それでも万策尽きたら判断せなあかんということやと思うんやけど、今回も上下水道局が値上げを言ってきたよな。結構、市民にはきつい値上げやわ。前、見送ったのは消費税が上がるでということで、上下水道局は値上げ見送ったんやけど、今度はもう上げていくみたいな雰囲気。反対はしたけど、通っていったでさ。ただ、消費税はもう上げると言っておるしな。消費税は上げやならんやろうし。どうやって見ておくかということやわ。ますます窮屈になっていくで、上がれば。

あとはもう、時々しか私は見やんけど、走っておるの。やっぱり、昼間なんか少ないなと思うで、乗らるときは走らさんと、よく乗りそうなときに走らすというようなやり方が電車でできんのかどうかのかなと、ようわからんけど。タクシーやバスみたいなことはいかんやろうで。走る道決まっておるで。ただ、限界があるのかな、運行本数をふやすというのは。だから、伸び縮みがもうちょっとしたら、まだましかなと思ったり。

なかなか私は、地理的にあそこを使う人間じゃないけど、あそこらの人がもし使うとすると何かなと考えると、雨降ったときか、あとイベント事で何かあったときに、もうちょっと便が多ければ、そのときには帰りも考えて、ちょっとおそくまで走るとかいうんやと使うかなと思うけど、そのぐらいのあれ。

過剰サービスかなと思うけど、残すとなるのなら、それぐらいの過剰サービスしてみても、あかんなら5年で諦めると、諦めがつくやろうし。どう見るかという見方をもう少し幅広くとってやる必要があるやと思っておるんで。特に、定期で割り引いた人は、もう割り引いて安くなっておってあれやけど、協力して乗ってくれる人らの運賃をもう一遍見直すことをしてみたらどうかと思うんやけどな。高いままやろう、一番最初スタートしたときは、割高感でいったと思うよな。それをもう一遍見直すというやり方も考えてほしいのと。

都市整備部は、意外に環境部と違って動くでさ、環境部なんかも全然言っても動かへんで、頭きておるんやけど、よそのこと言うても。大体仕事ぶりは出るんやわ。環境部も規制ばかりするもんでさ、規制するところは大体動かんのやわ、権限あるで自分らで仕事

せんで。あんたら動かな仕事進んでいかんという部署やでさ、やるとは思はんやけど。それでも、鉄道に関しては、少しチャレンジの速度が弱いかなと思ったりもするので、もう一段、5%減ったでええというんじゃないで、まずは減らさんぐらいの勢いでいかんと、5年後はもっと苦しいし、議会を二分するようなことになるのちゃうかなと私は思っておるでさ。きょうも朝早くからみんな頑張っておったみたいやで。せやろう、きょう、やっておったわけやろ。きょう、あすなろう鉄道と違ったの。

#### ○ 中村久雄委員長

いやいや、きょうはスポ文。

#### ○ 川村幸康委員

スポ文か。

あすなろう鉄道の議連もあるでさ、残そうという人は残そうという考え方で歩んでおらんやろうけど。きれいごとばかりでいかんでね。だからやっぱり、よっぽどそういう幾つか出てきたことのデータをきちっとまとめてみて、ようけの人の意見聞いて、あるべき姿に落ちつかさな仕方ないかなと思って。それと同時に、結局、バス路線は影響されるので。だから、バス路線もしかりやわね。どうやってやっていくかということは、本当に思うよ、あれで。

一方で、もう一個の社会変化は、免許証の自主返納というのは促進しておるわけやろ。奨励しておるといふか、国を挙げて。確かに事故も多いという課題はあるで、そうなるんやろうとすると、相当に難しい判断をしながらかじ切らなあかんときに、国はそこまできめ細かな丁寧なという形のもの、なかなか設計はできやんのやったら、市町村単位でやるのか、もっと広域でやるのか、このことは。そういう、少し四日市市だけでしんどいとなるのなら、一遍広域で、やっぱり公共交通機関のやり方の考え方をどうするのか、何がええのかというのには研究はしておるやろうけど、ある程度、高齢化がもう一つ進むやろうで、団塊の人らが75歳以上になったときはもっと変わるやろうで、よっぽどそれは、内部八王子線だけじゃないことにもなるので、担当する都市整備部がやってほしいなというふうに思っています。

この間も、きのうも言ったのは、ステーションごみ、環境部にも10年前から考えろさ、考えろさと言っておるのにさ、ステーションまでよう持っていかん年寄りがふえておるで、

地区で100円出して、ステーションごみまで持っていくというのは、自主運動は進んでおるけれども、それでもやれやんようなとき、来るに決まっておるのやで、どうすんのやということ言うんやけど、なかなか動かんでさ。それと一緒に、都市整備部もそういうことを考えて徹底していくかということ、あんたら頭ええで、考えられるやろうで、ちょっと知恵出して考えてください。一旦、ここは。

○ 中村久雄委員長

あすなろう鉄道から公共交通全部についての……。

○ 川村幸康委員

いやいや、思っておること言っただけでさ、そやで……。

○ 中村久雄委員長

これからの展望をお話しいただきましたけど……。

○ 川村幸康委員

済みません、もう一個言わせて。もう一個。

この間の一般質問でも心配していること、わし言ったんやけど、CTYで放送しておるで言えやんだことだけ、財政が貯金をようけしておるで、少し甘くなっておるというものの言い方を、言いにくいけどしておったわ。あんたらもそれは感じておると思うんやわ。だから、いつもなら予算を要求すると1割削減とかさ。井上哲夫さんの時ぐらいだけ、2割削減してやれと言うんやで、本当にもう必要なものしかつけやんと、あんたらもそれでやらないかんという意識でやっておったときはやっておったやろうけど、今やと貯金があればあると、ほとんど財政も削りにくい状況がある中で、本当は削って、もっとこっちに集中したほうがええというのが、なかなかやれやん体質にも四日市はなっておるで。大体税収で150億円ばかり多いわけやろ、予定しておるより。だから、500億円を基準に考えておるんやと、150億円ぐらい多いわけだ。今、650億円ぐらいあるんやで。だから、150億円ぐらい多いわけやで、予算が。その分、代表監査委員が言う、めり張りつけて、つけるところにはつけるけど、始末するところは始末せなあかんという、監査みたいなこととていくとな。全般的に今、四日市市は、始末するところ始末できておらんというのが多

いんやで、そこもきちっと考えてやってほしいなと思う。

それから、この年度が、議会が増額修正した、何億円やったかな。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

2億円増額したんかな。不用額はどれだけ出たんやった、これ。

○ 川尻道路整備課長

これは、生活に身近な道路整備事業につきまして、議会のほうで2億円増額していただきまして、これにつきましては、不用額は出ておりません。繰り越しを7400万円ほどさせていただいて、今年度の4月、5月までかかって、きちっと仕事はさせていただきました。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

○ 川村幸康委員

あのとき、増額するとき、山本さんのは、仕事ができるかどうか、間に合うか、仕事量もふえるわな、予算ふえたら。その分、都市整備部の仕事、大変やで、そんなにふやさんという話もあって、4億円ふやそうとしたのに2億円になったといういきさつはあると思うんやけど、2億円で1億円繰り越したけどやったと言うんやけど、効率よくできたのか、効率が悪かった。議会はどっちかという、あのとき求めたのは効率やったんやわ。ちょぼっとしか見てへんで、皆さんみたいに全部見てやっておるわけではない、300mしか予算つかんなんですわと、地元の自治会長さんに断りますやんか、皆さんが。本当はこれ600mあるんやったら、600m全部したらええのに、枠配分で配るともう300mしかできませんわと。本当はもう一遍やらないかん、そういうのやったら、たくさんつけておいて、重機も持っていくの1回で済むし、そこへ工事やりだしたら600mしたらどうや、そういうのが税金効率よく使えるのと違うんかという判断と、もう一個は、人件費と材料費が上がっておるで、いつも100mできておったところやったら、70mしかできやんで、それもあるしということで4億円つけようとしたんやけど、2億円やったんだよな。

だから、今の原材料と人件費の高騰でいくと、いつもの枠よりも、前の2億円よりも4億円あげたほうが効率よくできるのか、この決算から見て。いやいや、4億円もらったら、私らまた仕事せなあかんでいらんと言うのかさ。どんな感覚があったのかなと思って。

○ 川尻道路整備課長

この土木要望に関しましては、できるだけ集約化をお願いしますというのを、我々も常々、毎年のように行っておりますが、実際、平成27年度から平成28年度にかけて2億円ふやしていただきましたが、件数がふえたということでございまして、120件ほど件数がふえて……。

○ 川村幸康委員

これ、何ページにあるの。資料にはないの。

○ 川尻道路整備課長

資料にはないです、済みません。これは、委員には……。

○ 川村幸康委員

説明資料であるの。

○ 川尻道路整備課長

おおむね、また後で出させていただきます。

○ 川村幸康委員

後で出してください。

○ 川尻道路整備課長

ええ。で、120件ほど前年度よりふえて、繰り越した件数が約124件ですので、ふえた分が、おおむねやっぱり3月までに終われずに、繰り越したような形になっておりまして、やはり、なかなか集約化というのは、一部の地区では進めていただいておりますが、多くの地区で、やっぱりまだまだ細かく分かれておろうという現実でございます。

○ 川村幸康委員

市民のことやで、コントロールきかん部分もあるやろうで、ついたらついたら分だけやるというのはよくわかるな。市の職員がそれで余分におったら、できたの。そうでもないの。

○ 川尻道路整備課長

まず、人数に関していえばシンプルな話で、人がふえたら件数ができるというのは当たり前なんですけど、これ以上余りふえても……。

○ 川村幸康委員

人いらんのかな。

○ 川尻道路整備課長

いらんということではなくて、一つの課で今もうパトロール班も入れると47名おりました、1人の課長で、もう今ふえると50名という、なかなかちょっと、正直しんどいかなというようなところで、これ、組織論になるんで、ちょっと済みません。

それで、実は資料につきましては、6月定例会議会のほうの中に地区別の執行状況というのは報告させてありますので、またお時間があるときに見ていただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

わかりました。見ますわ。

○ 中村久雄委員長

資料はあったということで。

それでは、前段のあすなろう鉄道、公共交通全般について、部長のほうからコメント。はい、お願いします。

○ 山本都市整備部長

都市整備部の山本でございます。



あすなろう鉄道を始めさせていただいて都合6年目になっております。その中で、川村委員、常々言っていただけて、正直なところ耳が痛いくらい、そして的を射ていただいているところは、毎回ずきんとしております。

やはり、一部には、損して得とれみたいところが、なかなか行政マン、苦手なところがあります。常々、川村議員には、この商売というものをというところでご指摘をいただいていますので、その辺はやはり考えていなかきやならんところだろうと思います。

そして、ことし1月のように3日間雪が降り積もって、このときは非常に売り上げが伸びたといいますか、非常にご利用いただいた。その辺はやはり、あの沿線にそれだけのポテンシャルがある、車動かなんだら皆さんご利用いただけるというところ、その辺をどういうふうに向けていくのか。その辺がやはり我々の課題であると思っておりましたもので、造成中の宅地分譲地に対しても、造成業者、宅地分譲業者とタッグを組んで、渋滞する国道1号を回避するために、あすなろう鉄道を使ってくれというようなPR活動をさせていただいているのは、その辺であります。

ただ、同時に、少しご指摘いただいたように、バスも大変な状態になっております。三重交通さん、免許返納者に対する大胆なサービスを全国に先駆けてやられておられる。でも、バス事業、決していい状態というよりも、むしろ本当に危機的状態が近づいている中で、行政としてどのようにやっていくか、この辺もご指摘のとおりですので、いかに我々が考え、そして業界と一緒にやっていくかが大事なところであろう。その辺は肝に据えながら対応していきたいというところで思っております。

そして、道路整備課長、本音を少し漏らしましたがけれども、私も道路整備課長をしていた時代のころから、やはり人手が足らなかったのは事実でありましたし、そして、最近では総務部局のほうも状況を踏まえて、随分土木職員の増員をしていただいております。そして、ここへきて、東芝を初めとする企業活動がいいものですから、税収入も上がっている。その辺の中で、やはり絞り込んで特化したような格好でやらないと、請負者サイドのほうもなかなか応札できないという状況にありますので、やはり100mだったところを200mに延ばすとかというような、量的緩和のときの対応をしながら、職員は距離が2倍になったからといって手間は2倍ではありませんので、1.数倍にはなりますので、そのような中でいかにやっていくか。

本会議後で財政経営部長のほうからも、ちょっと相談がありましたので、いかに来年度予算に向けて対応していくか、その辺のところは、件数をふやすのではなく、やはり目標

を見定めて距離を延ばすというのが、市民サービスにもなると思いますので、そのようなところを考えて対応していきたい。そうしないと、もちろん、思うように職員がふえるばかりではありませんし、請負者のことも考えながら、やはり全体のバランスを見ながら、決算を受けての来年度予算要求に対応していきたい、そのように考えております。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

#### ○ 川村幸康委員

今度、予算のときに、その上でどれぐらいができるかというのは、都市整備部の考えも聞きながら、議会は議会でまた判断できることかなと思うし、あと、土木要望が出てくる中で、件数もようけ来ておるし、要望もようけ出てきておるで、それなりに。尽きることはないと思うので、その分だけたまってくるものもあるで、どうやっていってそれ処理していくかということもあるやろうで、そこはきちっとやるということかな。

あと、公共交通機関含めてあれなんやけど——鉄道はもう動かんで仕方ないんやけど——今まで走っておった路線をかえると、やっぱり今まで走っておった人は不利益被るみたいに思っておるけど、実際には乗ってへんのやと不利益もないんやわな、ありそうに見えて。ただ、動かすってなると結構文句は出ますやんか。文句というか、いやいや、何で、という話で。何で向こう行くのというのが、とられた、みたいなね。だから、今の既存路線をありきで見ると、全然身動きとれやんで、一遍白紙にして、変な話、都市整備部か都市計画課が得意な、コンパスで書いて、ようけ人口のおるところあたりのところに、ぽつんぽつんとバス停を持っていくとか、そんなやり方をせんと、もうできやんの違うかなと私は思うもんで。妙に数珠つなぎで、空いておるところぎゅぎゅぎゅとぬって、バス路線を組んだんやけど、昔の、それも50年前やわ。それから見ると随分と違うで。

もう一個は、高齢者は乗るやろうし、車を自主返納したら。だから、75歳以上やで、今から40年前、50年前、うちらでいったら美里ヶ丘なんか、もう50年ぐらいの団地になってきたけど、あそこも、この間行ったら、80歳以上の人ばかりが敬老会元気に出てきとんでき。多分、車乗ってないんやろうなと思うで、そうすると、あれだけの人が出てくるということは、あそこのもっとええところへバスが、今はあそこは行っておるでええけれども、あんな町は使っていると思うので、私は。そうやって見ると、今まであったところも、

ありきで見ていくと、絶対バス路線が見直せやんでさ。ちょっと一遍、そこらは工夫をするようなことせんと、ずっと何かあかんのやけどと言って、ちょこちょことした小細工があれだけで、やっぱあかん。うちの神前でもそうやわ。四日市中央工業までと思って四日市中央工業まで行ったり、江村町や黒田町までって、あんな俺よう考えたらあほうなこと言っておったなと思ってさ。江村町や黒田町まで行ったり、それで、今度は高角駅っていても、高角駅は電車で行くわと思ってさ。これは俺もばかな、理屈は通るんや、それがな。動かす理屈は。それでも、現実はどうじゃないでな。だから、失敗したら失敗の反省もして、どうあるべきかと一遍考えやんと、これ。今までのまんまではあかんわ。だから、そういう、ちょっと視点を持つべきやな。案外、人間はある中で、ちょこっと小手先でちょこちょこいろいろたら、何かよさそうに見えるけど、自己満足やわ。あんまりようないわ。どっかでやっぱりそれは、特に公共交通機関は難しいな。既得権が発生しておるので、妙に。見えやん。うちでもほかへもうルート流そうにと言ったらえらいことになるし、お前、1票入れたらんぞと言われるかわからんけどさ。やっぱり考え直さなあかんなと思ってきた。空気運んでおってもあかんで。だから、これは笑える話ではなくなってくる時が来るで、よっぽど考えやんと、町がもっと寂れるということ。

あと、この間、伊勢や松阪のほうの首長さんや議員さんらと話したりなんかすると、必ずそろって言うのは、四日市はええなと言うわな。こんな課題を抱えておっても、向こうから比べるとということなんやわな。四日市は人がおると言うんやわな。でも四日市の人間から見ると、名古屋見て言うやろ、人が歩いておらんで。それは、もう上見たら上見たで、切りないけれども。松坂や伊勢の人らと会うと、四日市は人がおって活気があるね、というふうになっておるわけやろ。最低限、そこを維持できるようにするには、やっぱりちょっと先々見て、ある程度、人が集ったり、人が便利でええなというようなところのものを先取りしてやっていかんと、手おくれになると、やっぱりずっと名古屋に四日市の距離はとられるおそれもあるので、逆に、松坂や伊勢のほうのがとられようがないということもあるやろうで、よっぽど、だからええんやけど、今名古屋のおこぼれがこっち来ておるみたいな感じやで。今度は、名古屋もえらなってきたら、今度向こうへ吸われるということをやっぱり考えやんと、都市計画はあかんかなというふうに思うで、今のうちに都市計画も、土地活用なんかは、供給がようけ出たら土地の単価は下がるに決まっておんのやで、下がりゃあ、その分、人は集ってくるに決まっておるんやけど、あんたらずっと土地規制をするでさ。そこらもやっぱり、もうちょっと名古屋圏見ながら考えるということ

もしておかんと、やっぱりあかんのかなと。

北勢バイパスや東海環状自動車道ができて、新名神高速道路も走るともっと速いやろかね、速度が。そういうこともやっぱり見ながら、都市計画も、私はつくるべきかなというふうに思っておるんで。そういうことをきちっと考える部署で、考えておるだけじゃあかんで、そのためには、どれがええ規制緩和か、規制強化か、税金投入かというのをやっていくべきかなというふうに思う。

以上です。

### ○ 中村久雄委員長

今度はまちづくり全般のことに対して意見を賜りましたけど、何かコメントございますか。

### ○ 稲垣都市整備部理事

まず、公共交通の部分でございますけれども、四日市の都市総合交通戦略の考え方というのは、委員がご発言された内容と基本的には同じかなというふうに聞かせていただきました。また、鉄道は大量の人を運びますので、これ、なかなか動かないんで、これを守っていくというのが、まず基軸でございます。一方で、バスは路線が変えられるというところがございますので、基本的には、人のニーズにあわせて路線を再編して、鉄道につないだり、利便性の高い、皆さん方が行く病院であったり、買い物ができる場所であったり、そういったものに再編をしていくというのが基本的なコンセプトとしてはございます。

一方で、民間の事業者によりますと、要は客が多いところ、これを結んでいないとなかなか儲からないというところがございまして、意外と鉄道とバッティングしている路線が多いというのも実態としてございます。これを一度に変えるというのはなかなか難しさはございますけれども、そのあたりについては、十分、事業者とも議論しながら、これからの展開を考えていかなければならないということ、これは非常に大きな課題ですし、そこは進めていきたいというふうに思っております。

また、もう一つ、高速道路網の整備の指摘がございましたけれども、このあたりについては、こういった利便性が高まる土地をどうやってやっていくかというところ、やはり四日市にとっては大きい課題でございます。既に、例えば東芝の立地みたいなもので、効果が出ているものもありますので、どういう形で効果を生んでいけるのかといった

ところは、これからも少し検討を進めていって、これからの都市計画に反映できるように進めていきたいというふうに考えておりますので、その際につきましては、検討していく段階で、また皆さんとも議論させていただこうというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

#### ○ 川村幸康委員

一つ言うと、栗東からこっちに来るところが、びっくりするぐらい変わってきたよね、ショッピングセンターや竜王からこっちの、何というの、あの町は。何というかな、あれ。町名知らんのやけど。竜王からこっち、何というの。ようけ出てきたよね。わっと町になってね。滋賀で、こっちから……。

竜王からこっちのほうは、すごく開けたよね。道ができて、国道1号か何かのバイパスができて。ぱっと広げたよね。あれなんか結構計画的に都市計画をしておったのか、たまたまなのか。でも、そんな人口が昔から多いようには思わんだけど、がぱっとあそこ開けてきたよね。大型のショッピングセンターができたり、竜王のインターからこっちのほうは全部。あれなんか、うまく都市計画をしたん違うんかなというのと、計画しておったもんでああやってできたのか。だから、あんなん見て四日市の人はどう思っておんのかなと思って。四日市にああいう都市計画ないもんな。

#### ○ 稲垣都市整備部理事

多分、国道1号の竜王のバイパスができて、バイパスのところに商業施設が立地しているところを言われているかなというふうに思うんですけども。ちょっとこれ、どういう形でできたかというのを調べなきゃわからないんですけども、感覚的には、都市計画で最初からやったという形ではないだろうというふうに思っています。

一方で、旧道のほうって通られなくなっているというのがあるので、そちらのほう、見ておられないかと思うんですけども、非常にそちらが寂れているという実態があるので、都市計画としては、都市計画をやる者から見ると、それが成功だというふうには見ていなくて、その全体を見ながらやはりコントロールしていくという必要があるというふうに感

じます。

その中で、やはり四日市として目指すものは、今進んでいる、さっき既得権の話もありましたけれども、住んでいる方、特に大勢の方が住んでいるところ、これを衰退させていくというのは余りよろしくないというところがありますので、その機能を十分維持させながら、さらに上乘せで利用価値が発展していけるようなものをうまくつくっていくというのが、一つの大きいコンセプトになると思いますので、そういった点も含めまして、これから十分、沿道の土地については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○ 川村幸康委員

理想やけど、なかなか難しいわな。人口も減っていつている中で。おるところは寂れやんと、また新しいところというのなかなか、どこもが考えておることやけど。やっぱり、それは、町が移っていつたら町が移っていつたところなりに、移していきながらやっていくということのほうがあえんと違うんかな。

新聞にも出ておったけど、鷹匠を呼んできて、ぎゃつとやったというやつやろ。あんな、俺らのところのほうに來ただけやで。あんなもんは、こっちのほう來ただけで、何か最近妙な鳥が多いなと思つたら、新聞に載つておつたあれが來ただけで、そんな、四日市の中でいちごっこしとんやでさ、本当に。理想のあれはないやろうけど、やっぱりある程度、人が離れて寂れていつて、こっちへ移動するという流れというのは、なかなかこれ、行政でもコントロールできやんわけやでさ。それに対応した、先読みしてつくっていくというやり方が都市計画なんと違うんかなと思つると、そうすると、土地利用ももつとうまくできるし、道路もそんなに二重、三重投資せんと、先行で投資しておいてやれば、後でやらんでもええだけ分、私は効率がええんかなと思つておるで。そんなことを含めて、5年ぐらい、10年ぐらいのスパンで、二、三十年先でももう見えへんでな、早いで。だから、5年ぐらいか10年ぐらい先見て、効率よかつたなという判断ぐらいでやるのが一番かなと思つて。決してムクドリみたいなことにはならんようにはしてほしいなと思つわ、四日市の中で。

以上です。

### ○ 中村久雄委員長

まちづくり全般の意見いただきましたけれども、地区まちづくり構想を進めている都市整備部で、非常に行政としては難しい話かなというようなことを感じました。

理事、何かコメントありますか。

○ 稲垣都市整備部理事

やっぱり、まちづくりはいろんな視点がありまして、いろんな意見があると思います。

市としても、現行の都市計画で進めて押し切るといふふうにも考えていませんので、これから計画を見直していったり、将来の形を考えていく中で、これは委員の皆さんとも十分に議論しながら、より一層いい町になるように頑張っていきたいといふふうに思いますので、そこは頑張って検討していきたいといふふうに思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

一旦、ちょっと休憩入れようかなと思って。

○ 樋口龍馬委員

あすなろうの件だけ、簡単に。

○ 中村久雄委員長

はい。樋口委員。

○ 川村幸康委員

じゃ、わしもまた。

○ 中村久雄委員長

まだある。

○ 樋口龍馬委員

休憩します、先に。

○ 中村久雄委員長

じゃ、休憩しよっか。ちょっと、大分話がこう、大きくなったで。ここからぐっと集約していこう。

そうしたら、休憩します。

5分まで。11時5分再開ということで、よろしくお願いします。

10 : 53 休憩

---

11 : 04 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

それでは、樋口委員、お願いします。

○ 樋口龍馬委員

お願いします。

先日は子供会の行事であすなろう鉄道を使わせていただいて、20人ぐらいで乗せてもらったんですけど、あすなろうの料金改定って、次、いつできるんでしたっけ。今はまだ変えられないですよ、料金。通常の運賃。運賃の改定ができる時期って、これ、確認なんですけど、いつになるとできるんでしたっけ。

○ 伊藤都市計画課長

済みません。鉄道事業再構築実施計画の折りに、現在の運賃というのは、国に認めていただいた運賃でやるので、本当に理由を整理して、制度上は改定はできるということは聞いておるんですけども、かなりその辺の理屈整理は必要というふうに聞いておりまして、まだ先ほどからもありますけど、5年で見直すといったときに、その辺は探っていきたい



などは思っていますけれども、すぐにできるというふうには考えてございません。

○ 樋口龍馬委員

子供にお金を持たせて、それぞれ、切符買う練習をなさいよということでやらせたんですけど、10円玉が多い。全部10円です出てくるでしょ、おつりも。200円入れると、70円全部10円玉です出てくるわけですね。ほいで、つり銭が切れるもので、やっている間に、とまっちゃうんですよね、券売機が、二つしかないのに。あれでは、やっぱり子供はしんどいなど。高い、安いじゃなくて、もう少し料金体系をすっきりしないと、何十円を全部10円玉で払い出してくるといのは、ちょっと子供、次乗せようという気にならんですわ。そういうことを工夫していかなあかんんですけど、そういう検証とかって全然していないんですかね。あの券売機、結構とまりますよ。皆さん、買われています。ちょっと、確認。

○ 中村久雄委員長

はい、券売機。

○ 稲垣都市整備部理事

券売機のコイン切れについては、私も認識今までしておりませんでしたので、これは実態のほうを必ずなろう鉄道のほうに確認して、どういう状況になっているか、一度確認したいと思います。ちなみに、私、沿線に住んでいますので、鉄道には切符を買って乗っておりますけど、一応、私が買うときには切れたことはございません。

○ 樋口龍馬委員

20人以上並ばせたので、あるんかもしれんですけど。急いでいる方は、先に入ってくださいと言って割り込みしてもらいながら、育成会行事なんで、したんですけど。お客さんが買うときの利便というのは、僕は十分理由になると思うんですよ。本当、高い、安いじゃなくて、50円玉も入れておいてほしいし、つり銭の中に。子供らがそれ、何十円というのを握って、ポケットの中に入れて、お金も落とすしね。もう少し考えていただきたいなというのを思いました。

これ、ちょっと決算に係るところかどうかかわからんですけど、料金という、そういう目線でも見てもらわないと、適正価格を距離で出すとそういうこと出ると思うんですよね。

子供料金も今、純然に半額としていますが、半額じゃなきゃいけないのかどうか、僕わからないけれども、大人に対してはあってもいいと思うんです、ある程度細かい金が。ほいでも、子供らのお金というのは、もう少しわかりやすくしてもらわんと、幾ら入れたらええのから始まって、まあ大変ですよ。子供料金100円でいけるんやったら、もう100円にしておいてくれたらよかったのになと思うし、150円で50円出てくるんやったら、150円にしてほしかったなって、正直、引率する側は思いました。ちょっと、コメント、何かあるみたいなんで。

### ○ 伊藤都市計画課長

やはり、鉄道運賃の設定、先ほども運輸局からのということであるんですけども、基本的にはキロメートル当たりで幾らまでというような現在、要領で決めさせていただいて、そういう現状となっています。なので、すぐに、先ほども言いましたけれども、運賃はどうということは、今、私どもとしてはできないとは考えているんですけども、すぐにとというのは。

確かに、先ほど券売機の中で、お話が出た中で、冒頭に――先週の9月6日、7日――雨の日に乗降客の調査をしたといった折、実際、雨の日はかなり定期じゃなくて券売機で買う高校生が多くございました。晴れの日、まだちょっと詳細な数字は出してございませんけど、3割以上多いような状態でした。そのときの状況を見ると、やはり並んでしまうというのは実態として見えてはありましたので、そのあたり、券売機が2台がいいのか、もうちょっと効率がいい券売機がいいのかということも含めて、先ほども理事が言いましたけれども、あすなろう鉄道と協議をしていきたいと思えます。

### ○ 樋口龍馬委員

ただ、棒金両替――10円玉の両替――と違って、手数料払ってやっているんですかね。というのは知っています。どうなんですかね、つり銭両替。

### ○ 伊藤都市計画課長

実際に、実態調査で見させてもらっているときに、何人かの方が、実際、駅長室とか、人がみえるところで交換してもらっているのは見させてもらっています。ただ、それには手数料は当然入っていないとは思っています。そのまま両替していただいたのは、現実に

は見させていただいています。

#### ○ 樋口龍馬委員

ちょっと僕、鉄道ぐらいの規模になるとどうなるかわからんですけど、通常、店舗が商用の両替を大量にお願いすると、手数料かかるんですよ、銀行でコインかえると。

(発言する者あり)

#### ○ 樋口龍馬委員

かからんところも、もちろんあると思いますけど、急に持って行ったりすると結構かかったりするんで。そういう意味でも、10円玉の払い出しがあんまり多いというのは、あんまり効率的じゃないのかなという気はしますので、その辺も1回調べてみてください。10円玉重たいです。いろいろと業務上のことも考えて、料金設定というのはしていつてもらったほうがいいのかなと思います。

#### ○ 山本都市整備部長

料金につきましては、確かに運輸審議会にかけないことには改定させていただけない。現実的にはなかなか公共料金に関するのはいえさせていただきます。その中で、あすなろう鉄道に設定するときも、かなり東京に通わせていただいて、かなりの資料を提出させていただいてというところがあります。ただ、自動販売機の、正直、私いつもは1日券を大量に買って、乗りたいときに乗るものですから、あんまり自動販売機で買ったことがなかったもので、その辺はちょっと、少なくとも50円玉が出るようにはしないと、それはやはり、運営上ちょっと問題があると思いますので、これはきっちり、あすなろう鉄道のほうに伝えさせていただきたいと思います。

それと、もともとは全車両の整備が完了すると、今も両替機等つけさせていただいているのは、最終的には、もうバスのように現金で処理するというのをベースで考えて、車両の整備を進めさせていただいたという経緯もありますので、ただ、やれることはちゃんとあすなろう鉄道に伝えさせていただいて、そのような実態は、私もちょっと正直、把握していませんでしたので、それはきちっとあすなろう鉄道と相談させて対応させていただきたい、そのように思います。

## ○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

あと、先ほどの中で、雨が降った日の乗降客の増減についてのコメントがあったんですけど、前回の協議会のときにも私、できるだけ日報の天気と照らし合わせて増減を把握するようにという指摘はさせていただいているかと思います。そこを確認していかないと読めないと思うんです、乗客が。乗客が読めるようにしていくということ。先ほど部長が言われたみたいに、潜在顧客というのがあるんだということを理解していただいた上で、どうやってそれを取り込んでいって、また次、レポートしてもらおうのか、定期券を買ってもらおうのかということも同時に進めていかなきゃいけないと思いますので、多角的に視点を持っていただいて、今後も頑張っていただかないと、5年後——僕がまだ議員やれておるかわからんですけど——にあすなろう鉄道なくしたほうがええぞってというようなこと言わなくても済んでいくようにしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをして、もうあすなろうについてはないので、一旦切ります。

## ○ 伊藤修一委員

市の決算からちょっと外れるが、今の話とちょっと関連して、この間私も聞いておるのは、高齢者の方が車からあすなろう鉄道に乗りかえられて、ちょっとお金が安くなるようになって回数券買ったんやって。回数券を1枚ずつ、出る時に、四日市駅で1枚ずつちぎってもらはんやって。そこまではよかったんやけど、そうすると、11枚ついておるのかな。その最終のときに耳を返されたんて。で、その人は何で返されたんかわからんと、それが使えるもんやと思って、要は何枚、何番目とか数えてないでね。その返された耳を次使おうとしてしもうたんやわな。で、その人はもうわからんで使ったんやけれども、駅員さんに当然とめられて、怒られるわけで、物すごいショックで。結局、その人は、よかれと、よかれというか、わからんとしてしもうたんやけれども、細かいことやけれども、そんな、もう11枚使い切ったら、耳返してもらったってどうしようもないわな。ごみは持って帰っていうとんのと一緒みたいで、おたくの売ったもんなんやで、預かっておって使ったんやで、ちゃんとその耳も一緒に引き取ってもらえば、その人は絶対間違わないわけ。そういう細かい話かわからんけれども、利用者の人というのは、高校生だけやなくて、高齢者の人もそういう利用がおるわけ。初めて回数券握った人もおって、だから、そういう配

慮というのをしていっていただくことが、やっぱり大事じゃないかなと。機会があれば、皆さんのほうで、やっぱりそういう高齢者の人の配慮もしていただくと、かなり傷ついたみたいで、それで、これからも使ってくださいねという話はしておきましたけれども、やっぱりそういうふうなことを課題に、接遇というか、そういうふうな細かいことやけれども、耳はおたくが回収しなさいよというくらいのこと言ってやってもらってもええかもわからんなどちょっと思ったので、ちょっと蛇足やけれども、付け加えさせてもらいました。

ところで、市のほうの決算のほうやけど、あすなろう関係で、その運行事業費と基金の積み立てで、3000万円と1000万円の不用額が出ておるわけね。その不用額の理由もあると思うんやけど、じゃ、次、予算に連動していこうと思ったら、来年度の予算に考えていく場合に、この不用額というのをどういうふうに見ていくのかということ、考え方をちょっと教えていただけたらと思います。

#### ○ 伊藤都市計画課長

委員から不用額のことでお話をいただきました。資料のほう、不用額の調書があるかと思えますけれども、こちらに、あすなろう鉄道の関係としまして、内部八王子線運行事業費として3300万円ほどの不用額、それから、基金のほうの積立金のほうの不用額として1100万円ほどの不用額というふうに記載をさせていただいています。

まず、積立金のほうにつきましては、こちらは収支のほう、あすなろう鉄道のほうが黒字であれば、市のほうへ寄附をいただくということで、入ってくるものでございまして、その収入のほうの確定というのは、あくまで本当に年度末にならないとわからないという中で、このときに予算現額1億2000万円ほど、決算額が1億900万円ということで、1100万円になっているんですけども、12月で一旦補正をさせてもらっています。それが1億2000万円という数字を上げさせていただいたんですが、実際ちょっと売り上げなどが、あと3カ月見込んだのが1000万円ほどずれてしまったというところですので、こちらについては、現状をこれから、収入の状況も見定めつつ、これからも適正に、不用額が少ないように、あすなろう鉄道と現在も協議をしておるところでございます。

それから、もう一方の3300万円のほうについては、こちらの理由は書いてあるんですけども、昨年、サミットの関係がございました。主に保守点検の業務になるんですけども、こちらのほうが、サミットの関係で集中的に点検のお話をいただいた関係もあって、一部、見送らざるを得なかった保守の整備とかというのがあって、今回3300万円というふうには

なっていますけれども、今後は、基本的にそういった突発的なものがない場合は、基本的にはやること幾らでもあるという大変ですけども、やらなければいけないことというのは、年度に計画して実施していきますので、このような大きな不用額というのは、今後は余りないような状態に進むと考えています。

○ 伊藤修一委員

3000万円と大きな金額やもんで、そういう突発的なことがあったとしても、やはり有効に活用するというのが一番大事やと思いますので、来年度に向けてまた配慮いただきたいのと、または、基金の積み立ても、やっぱり毎年毎年、1年目、2年目、3年目と経年的にきているわけだから、そこらもある程度見てほしいというのも、経験値として持ってもらえるようお願いをしておきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

じゃ、ほかに。

○ 樋口龍馬委員

主要施策実績報告書の164ページ、道路整備課さんの部分で、今、自転車道が矢羽根型路面表示に新しく変わって、どんどん延伸していっているじゃないですか。これ、最終的にどうなるのかという計画というのは、今の段階で、どれぐらい今進んでいるのか、何年で完了するんだというのはあるんですけど。

○ 中村久雄委員長

自転車道の整備について。

○ 川尻道路整備課長

自転車道の整備につきましては、基本的な考え方といたしましては、人が集まる場所とか駅ということで、四日市中央線については、西に向かって、それから、堀木日永線につきましては、笹川通り付近まで、あと、堀木日永線の先線として、松本街道については、堀木日永線から西に伸ばしたいんですが、今は中川原通りから西を主にターゲットにして

やっております、正直なところ、松本街道の4車線のところを、2車、2車のところに一番左の斜線の路側帯が意外に狭いので、あのあたりの処理については、公安委員会と今協議しております。本来は、松本街道、堀木日永線、それから四日市中央線、それから、あと、橋北は三滝公園に非常に多くの中学生の方が通うので、三滝通りについては整備をするという予定で、推進計画期間中の平成32年度までにおおむね整備を完了させたいと思っております。

#### ○ 樋口龍馬委員

地図に落とし込んだのはあるんですよね。議会に以前出されていたりしますか。あったら、この中に入っておりゃいいんですけど、もしまだないんだったら、いただきたいなと思いますので。

#### ○ 川尻道路整備課長

主な路線と整備の予定について、一度整理して提出させていただきたいと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

自転車道が整備されていく横で、白線が消えまくっておるわけですよ。横断歩道まで消えているような事例も多々あるので、そこもそうですよね、その諏訪新道のところももう消えていますし。県道とかなかなか口出しにくいところなんですけれども、市道の中で、安全確保のためのものが消えているやつは早急に直していかなあかんと思うんですけど、そのあたりって、平成28年度は十分にこなせたんでしょうか。

#### ○ 川尻道路整備課長

区画線については、非常に多くの方から、消えているというお声をいただいておりますので、昨年度から予算を増額してもらっておりますし、今年度もふやしていただいたということで、この三滝通りについても、橋北通りから新正まで全部引かせていただきましたし、今年度は相当たくさんの箇所です区画線を引くことができると思います。ただし、同じ時期に横断歩道とか黄色い線——規制線ですね——公安委員会、警察が引く線について一緒にお声がけしているんですが、なかなか今、警察さんのほうも予算の確保に苦慮しておられ

るということで、同時に引けないところがあるんですが、その旨を今、一生懸命伝えさせていただいております。

#### ○ 樋口龍馬委員

別に僕も、道路にお絵描きしてあるのが素敵やと言っているわけじゃなくて、安全確保のためのことですので、予算云々と言い始めると、警察もたわけておるなと思うんですけども、きちっとそこは取りつけていかないと、事故起こってからでは遅いので、していただきたいなというのと、あと、先ほど川村委員が質問されていた部分も、地区の土木要望ありますよね。確かに、例えば私の住んでいるところというのは、本庁管区と言われるところやもんでですね、5連合、入っているんですわ。そうすると、もうぶつ切りで、ことしはあんたのところ50mな、みたいなのが会議の中で行われていて、要望もそういうぶつで上がってくる中で、効率的な工事についての提案というのはやっていただきたいところなんですけど、会議がうちなんかの地区はないんです。ほかの地区では結構、道路整備要望の会議をしていたりするらしいんですけど、ないんですわ。やもんで、各自治会長さんが持ち寄ってきて、連合がこんだけの金がかかるんで、これは切るとかこれは短くするという整理をして出しておるもんで、余計ぶつぶつになるんですね。そういう地区ってどれぐらいあるんですか。会議を持っていない地区。

#### ○ 川尻道路整備課長

一応、生活に身近な道路整備事業というのは、形式上は全地区で会議体があることになっています。中部管内でも会議はあるんですけど、多分もう5連合で、単純に市役所が提示する面積とか人口とかで割っているんで、それをそのまま5連合で割られて、それをそのまま5連合の各単位自治会さんが、5連合が持っている、単位自治会さんに均等に割られているのかなということで、ちょっと地区数ははっきりしていませんが、まだ幾つかの地区で、やはり単純に地区の人口割り、あるいは一自治会幾らという形で割っているところがまだ幾つか残っておる。ただ、これは毎年、我々も連合自治会の会議とか自治会長会議に出向いて、何とか集約化とか、まとまって何とかうまく予算を使っていただくようなお願いはしております。

#### ○ 樋口龍馬委員



なかなかうまくいっていないのが現状ですので、入って行っていただきたいなというのと、あと、よくどうしても我々のところには声が上がってくるので、正にお世話になっている道路整備課さんによる連絡もするんですけど、やっぱり四日市全体的にここの幹線を整備していかなくちゃいけないとか、安全管理の面でとかってあると思うんです。なんですけど、土木要望としても上げてきてもらわんとよう手入れしませんわとよう言われるんですね。それはちょっとつらいなと。四日市としてこういう幹線計画していきたいもので、ここで上げてくださいよという、事前の会議の中ですり合わせが自治会さんとあればいいんですけど、なかなかその辺が、例えば私のところも旧道通っていますので、旧道の路肩整備なんて話になってくると、今、乗り入れの部分なんかとか、子供がはまったらあかんでといって、家主さんが前の溝にふたしたりはしてくれているんですけど、スケールが合っていないもので、がたがたしてすぐ割れてしまったりというのが現状です。こんな、土木要望で整備する問題じゃなくて、明らかに都市計画的にやっていかなくちゃいけないことなんだけど、後回しになってしまっているという現状があるので、もちろん、土木要望の予算も使いながら、市の予算も乗せてという考え方も理解できる場所なので、そこはもう少し、入れていないところには入って行っていただきたいし、整理をしていただきたいと思いますが、いかがですかね。

## ○ 川尻道路整備課長

生活に身近な土木要望予算と市がやるべき予算ということです。今おっしゃられたように、東海道については、市の自主事業という市の予算でやっているところと、地域の皆さんがやっていただいているところがあります。そのあたりについては、一部説明不足で、市がやっているというのを知らない地区で、土木要望でやってもらっていたところはあるんですが、そこはきちっと改善して、市がやるべき幹線道路である場所については市で行いますというのは、各地区にお伝えするようにしていますし、そういう意味では、少しずつ改善はさせていただいておるんですが、やはりこの浜田地区については、多分、この推進計画期間中に、側溝のふたかけをさっきさせていただいた上で、その次に、路肩のカラー舗装化なんかをさせていただく予定にはしておるんですけど、その旨、きちんと地区の方に市が考えていることが伝わっていないような雰囲気があれば、今後きちっと伝えさせていただいて、そういう幹線道路、松本街道であったりとか、あとこの辺の三滝通りとか、こういうのも当然土木要望ではないと思っておりますので、そのあたりはきちっと説明さ

せていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

あんまり自分のところの地区の話だけしておるわけじゃないもので、そこはご理解いただきたいなと思うんですけれども、市の計画というのをしっかりやっていただきたいなど。

主要幹線の整備なんですけど、平成28年度でいうと、今は日永やっているんですけど、大きな道は。平成28年はどこが完了したんですか、大きな道の整備というか、新しい開通作業。堀木線でしたっけ。

○ 川尻道路整備課長

ここ最近、ちょっと都市計画道路のような大きな道路の開通は実はないんですね。今、一生懸命やらせてもらっておるのは、北勢バイパス関連で小杉新町2号線であったりとか、それから、南のほうでは、泊小古曾というんですが、これも中川通りの、そのままずっと南のほうへ伸びていただいた日永あたりです。中部電力の泊の変電所付近とか、あのあたりで用地買収とかそういうものを進めさせていただいておるという状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

それって、もともとの当初の計画からは大分おくられていると思うんですけれども、見直しとか云々というのは図っていつているんですかね。

○ 川尻道路整備課長

道路整備計画につきましては、実は平成16年に立案してから、ちょっと改定はしていないんですが、それはなぜかという、当初に計画した路線がまだ全然終わっていないからということで、それについては、総合計画に関わる推進計画の中に予算を位置づけて、そして今進めておるという状況でございますが、相当おくられてきておりますので、場合によっては、見直し等についても今後していかなければならないのかなというのは、ちょっと、少し感じているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

10年以上経っているなので、ローリングをかけなきゃいけない。その計画全体を見直せとまで言わないんですけど、まずローリングをかけて、優先順位を改めて洗い出してほしいというところと、またちょっと地元の話になって申しわけないんですけど、赤堀新町のあたりの前々からお話を部長にもさせていただいていますけど、千歳小生線がとまっている関係で、水が相当、赤堀新町のほうに流れてきていて、それで床下に水がつくというのはよく起こっていますので、工事が進捗していったことによって出ている弊害、そこで道がとまってしまっているというのもあるので、例えば、排水をうまくしてやるという手打つか、工事の進捗をさらに図っていくというのか、ただ、いつ何時までにどうするという市の平成16年だけの計画では、もう住民の皆さんがどうしていいかわからんみたいなんです。そのあたりは、やっぱり細かくしていただきたいし、先ほど言ったローリングとかも含めて、地元への説明もしていってもらったほうがいいのかなというふうに思うんですが、いかがですかね。

#### ○ 山本都市整備部長

道路整備にかかわるところで、道路整備計画は立てさせていただいてはいたけど、やはりなかなか交付金が思うように入らない、そして、14年が経過しているという中で、道路整備計画はもうそのままにさせていただいて、各推進計画の中で、きちっと位置づけさせていっていただいているところがございます。

ただ、ことしから新しい推進計画が動いておるわけなんですけど、その当初年度から交付金が随分割れてきているというような現状がございます。その中で、課長が先ほど説明させていただいた2路線あたりは先に進めさせていただきたいもの、そしてお話のあった千歳町小生線の延伸のあたりのところ、これにつきましては、今、西浦通りまでのところについては、計画決定通りではないにしろ、あの狭隘部分のところによって西浦通りが生きていないというところもありますので、その辺は少し検討を加えていって、何とかしたいというところでもあります。

そして、もちろん上下水道局さんにいろいろお願いをして、落合川のところを直していただかないと、なかなか難しいところではあるんですけど、今、上下水道局さんは六地藏中川原線、要するに鶉の森公園の通りのところの、まず、シールド工事による貯留管をされて、そしてその次ぐらいというような雨水対策も考えておられるようですので、私どもが道路をつけると、その際に整備というのはあろうかとは思いますが、道路整備と雨水

対策というのは二人三脚みたいなのところもございますので、その間、上下水道局とよう相談しながら計画を実施して、雨水対策はきちっとさせていただきたい、そのようには考えてはおります。

#### ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

地図に書いてある以上に結構建物も建ち始めちゃっているんで、余計に計画が履行しにくくなってくるとお思いますので、早急に、あの道だけじゃなくて、とまっちゃっている道全てについて、ローリングをかけていただいて、しっかりとした指導を建築指導課なんかとかも話しながらやっていかないと、ようやく土地あいたなと思って、ここいけるなと思っていたら、そこに新しく家建ってましたし、この前も。すぐ近くにアパートも建ち始めましたし、どんどんどんどん、計画曲げるにしても曲げにくい状況になってきていると思うので、用地も確保している部分もあるじゃないですか、その確保した用地が生きてこなくなってもよくないですし、これはちょっと早急をお願いをしたいというふうにして、道路関係を一旦終わります。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様。

#### ○ 三木 隆委員

この主要施策実績報告書の177ページ、住み替え支援事業実績のところ、この住み替え支援事業というのは、市外から市内という理解をしていますが、その方向性は今も変わらないという認識でよろしいでしょうか。

#### ○ 伊藤都市計画課長

主要施策実績報告書の177ページの上段に書いてある部分ということでございます。

基本的に、一つ目の子育て世帯の住み替え支援補助金については、市外から市内という方向性でございます。

もう一つの移住促進空き家リノベーション事業費、こちらのものにつきましては、県支

出金というふうに記載してございますけれども、県からの補助ということで、こちらはあくまで県外から市内へということになります。要するに市外であれば市、県外であれば県というふうな考えで事業のほうを上げていただいています。

○ 三木 隆委員

平成26年度から平成28年度までの件数が出ていますけど、この件数を見て、この実績をどういうふうに思われますか。

○ 伊藤都市計画課長

平成26年度から毎年予算を計上させていただいて、毎年、実際は不用額を出している、それも300万円以上の不用額が毎年上がっているということからしますと、予定よりは少ないということになりますので、実際、第3次推進計画においては、予算上はちょっと減少させていただいておるんですけども、なるべく地道に進めていきたいというふうに考えています。

○ 三木 隆委員

この間、うちの会派でも話をしたんですが、市外から市内という部分と、例えば、市内のアパートから持ち家へ動くという部分のところに幅を広げられないかというような意見もありましたので、その考え方についてどうでしょうか。

○ 伊藤都市計画課長

この事業の目的が、どうしても定住促進ということと、地域の活性化というところで、あくまで、やはり今の既存の中で移るというものではなくて、四日市市の人口を維持していくためのものということで、基本的にはやはり市外からのものということで、この制度自体考えておりますので、今後もその制度で進めていきたいと思っています。

○ 三木 隆委員

意見の中で、例えばアパートから持ち家にするとき、逆に市外へ出ていくというパターンも考えられますもんで、定住を進めるという目的であれば、そういう考え方もあつてしかるべきかなと思いますので、これは要望にとどめます。

○ 中村久雄委員長

要望で、よろしく申し上げます。

ほかの件で。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願いをします。

次が、主要施策実績報告書170ページで、あすなろう鉄道以外の部分で、先ほどもバスがちょっと話題に上がっていましたけれども、平成28年度実績の中で、かなり利用者が減っているという路線はどこになるんですか。先ほど稲垣理事の答弁の中でも、電車とかぶっている部分が多くあるという話もあったんですが、それが減少要因になっているのかどうかという整理はやっぱりしていかなあかんと思うんです。そのあたりについて、ちょっと。

○ 稲垣都市整備部理事

基本的に、電車と競合しているから減っているという、そういう現状はないということでございます。ちょっと、後ほど課長のほうからもう少し詳しく話させますけれども、基本的に黒字路線というのが二つしかないということなので、軒並み低調な利用になっているという形でございます。その中で、この数年間で急に減ったとあって、そういう路線はなくて、ずっとあかんというのが現状です。特に、そういった中で、市をまたいでいる四日市鈴鹿線とかその辺については、バス会社も廃線にしたいという要望書も受けていますし、そういった形のものがずっとつながっているというのが現状でございます。ちょっと、実際の路線について課長のほうから説明をさせます。

○ 伊藤都市計画課長

こちらのほう、6月定例会議会のときに資料を出させていただいたんですけれども、タブレット6月定例会議会の02都市整備部（協議会・その他報告資料）の資料の中で、タブレット番号でいいますと11分の6ページに、コミュニティ交通についてということで、表が記載させていただいてございます。こちらのほう、今、理事がお話ししたように、収支率も含めて書いてあります。ただ、これ、平成27年度の実績でありまして、ちょっと平成

28年度の実績というのは、今、済みませんがまだ把握はしてございませんので、こちらが平成27年度の最新の実績ということでご理解をお願いしたいと思うんですけれども、こちらのほう、経常収支率というところを見ていただきますと、前回もお話しさせてもらった鈴鹿四日市線、長沢線というところが50%を切っている状況と。そのほか、四日市福王山であったりとか、そういった平田四日市というところがその次に続くものということになってございまして、基本的に大きな黒字を生み出しているのが、三重団地笹川線と羽津山線と、こちらが100%以上の収支率を示しているというのが、現在のバス路線の現状ということになります。

### ○ 樋口龍馬委員

この鈴鹿のまたいでいるやつなんかと一緒に、なくすって企業が言うときは、本当になくなっちゃうときになるので、それまでに人ふやしていかなあかんというので、以前も一般質問をさせていただいて、バス路線の増減というのも、何十年間にわたって自分も見ている中で、例えば塩浜なんかも完全にバス通っていないわけじゃないですか。でも利用者がふえてくれば、バス会社も新しい路線拡充することで、さらに収益を上げようという気持ちにもなるでしょうし、健康福祉部に言わすと、高齢者の人は地元の近くで生き生きやってくれたらそんでええで、もう出てかんでええわというのが健康福祉部のヒアリングのときの対応であったもんで、物すごく気に食わんなどは思っておったんですけれども、やっぱり都市整備のほうに話を聞くと、みんなに出歩いてほしいし利用してほしいという気持ちも出していただくので、これからのあるべき姿の中で、先ほど川村委員も言われたように、ちょっと計画的に回して行って、どういう人に乗ってほしいんだというのをやってもらって、どういう補助制度にしていったらいいんだということもあわせてやっていただく、運転免許の返納なんかもきっかけには、三重か津もまたやり始めましたやんか、でも三重交通の人に言わすと、四日市のバスの車両のほうのエミカの導入率でいうと高いんですかね、使える車体が多いのに四日市さんはあんまりやってくれやんというのを三重交通の方なんかも言われる部分もあるので、是非そういう車両がせつかくあるなら、どんどん使っていけるような工夫とか施策を打ち出していってもらわなあかんのかなというふうに思いますので、これはお願いをしておきます。

もう一点なんですけど、あそこのJRさんの踏切がよう閉まっていますやんか、浜田踏切。そこの昌栄町の踏切もそうなんですけど、聞いたら、信号を赤にすると、あの踏切っ

て上がるんですって。電車の信号機と連動していて、あれが青になっておるもので、距離のセンサーで踏切が下りると。そやけども、信号をちゃんと赤にしておくと、踏切は上がると、ブレーキシステムと連動しているから、踏切は上がるんですって。そやけれども、ヒューマンエラーがあるといかんもんでという理由で、ずっと青にしているという話を地元の方に聞いたんですけど、それって本当なんですか。

## ○ 伊藤都市計画課長

本当かどうかはちょっとわからないとかいうのが現実なんですけれども、平成21年のときに、JR四日市駅周辺活性化の関係で、鉄道高架の議論をさせていただいたときに、特別委員会が設置されまして、その中で踏切の実態調査をするよという形で委員の方から言われて、実態を調査しました。今、樋口委員が言われるように、この浜田踏切と阿瀬知川踏切というのは、長いときは1回の踏切遮断時間が10分もかかるというような状況で、これに対して、その当時も委員の方から何とかならないかということで、私どものほうがJRに問い合わせた結果をお答えはできるんですけれども、大分経っていますので、今どう状況が変化しているかという、ちょっとそこまではわからないのが現状です。

そのときには、やっぱり近鉄とJR、比べていただくとわかるかと思うんですけれども、よく委員の方もそのときお話ししていただいたのは、賢い踏切ということで、自動で列車速度に応じて踏切を遮断するものを導入しなければならないよと。実際、近鉄はそれだけの断面交通量というか、1時間当たりの列車の本数が国の基準を満たしているんで、それを導入している。ただ、JRはその当時でも国が示す基準を満たしていないので、その賢い踏切というものを導入する基準にないため、JRとしてはまだ考えていないと、その当時は。それ、もし入れるとしたらどれだけかというようなお話はさせてもらった中で、かなり——ちょっと今忘れちゃったけど——高額なお金を言われまして、さすがにそれを市で負担するというのは当然できないなというようなことは、以前にございました。ちょっと答えにはなってございませんけれども。

## ○ 樋口龍馬委員

ちょっと本当にその信号機の赤、青でそんなに変わるのかどうかというのを、一度調べていただきたいのと、もしそれが変わるんだったら、私が聞いた話なんで僕も確証がないんですけれども、赤にすると絶対にそこでブレーキシステムが働いてとまってしまうもん



で、運転士がブレーキをかけるのが遅いとガクンととまると。そうすると、例えば心臓発作を起こしたときに、脱線してしまうから、青にしっぱなしなんやというような話を聞いたんですけど、もし本当にそれがそうなら、ちゃんと信号の人はおるはずなんです、駅には、信号士が。なので、確認してもらって、もし信号の赤、青で変わるのであれば、それはちょっと鉄道管理者としてしっかりやっていただかなあかんところなんかなというふうに思いますので、今、極端に言ったらホームに入る前から閉まるわけです、電車が。距離の関係があるもんで。ホームにとまって乗降している間も閉まっているわけですよ。貨物の入れかえのときもそうですよ。明らかに踏切にかからんところに貨物が入れかえしているにもかかわらず、下りるんですよ。下りている間に踏切を電車が通過せんというのは、列車が通過しないというのはよくある話なので、それは地元の人にとってみたら、たまらんですよ。ちょっと一回、それ調べていただいて、本当に信号の切りかえでいけるのかどうかと、まず事実を確認していただくことと、それが事実なんであれば、ちゃんと信号の切りかえをしてほしいということは、市としてしっかり要望していかなあかんと思いますので、よろしく願いをして、一旦終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。じゃ、その辺よろしく願いいたします。  
ほかのところ。

○ 川村幸康委員

賢い踏切、入れたんちゃうの、何年前。

○ 伊藤都市計画課長

済みません、私が平成23年まで担当した時点では入っていなかったんですけども、それからも入れたというふうには聞いていないですね。

○ 山本都市整備部長

ちょっと未確認の部分があるんですが、JRさんにはいろいろご要望いただくたびに、しておりましたけれども、ことごとく断られたという認識があります。ですから、ちょっとうる覚えなんですけど、要望させていただいても、ほとんど聞いていただいたことがな

いというのが実態ですので、本当に、エレベーターをつけるぐらいがやっと聞いていただいたというところで、ほかはほとんど聞いていただけていないという認識ではおります。

○ 中村久雄委員長

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

多分、この委員会で何回かあったよね。賢い踏切のね、今みたいな話かな。無理やっていう話してな。JRが無理やって言って。そういう話やろ。

○ 中村久雄委員長

ほか、いいですか。

○ 稲垣都市整備部理事

賢い踏切の件については、もともと貨物ヤードを移転させてという話のときに検討をさせていただきました。今、一番ネックになってくるのは、貨物ヤードの移転でという、一番遮断時間が長い時というのは、さっき課長からありましたように、10分以上というのは貨物の入れかえのときでございます。その時点を解消しようとする、貨物列車だけでなく、JRの旅客列車のほうも電車自体のセンサーと受ける側と両方かえていかなきゃいけないということで、非常に多額の費用がかかるということで、断念せざるを得なかったという経緯がございます。

そういうことですので、ちょっと信号の件については、我々認識ございませんので、一度JRのほうに確認をさせていただきます。

○ 中村久雄委員長

ほか。

○ 樋口龍馬委員

貨物ヤードだけ動かんのですか。別に、高架化せんとも、せっかく羽津古新田に土地買ったんやったら、貨物ヤードを動かしてもうて、駅前開発したら土地ようけできていろん

なもの建ちますやんか。図書館もそこに建てやええのにとっておんのやけど。

#### ○ 伊藤都市計画課長

川村委員のほうがよく知っていると思うんですけども、貨物ヤードの移転先ということで、羽津古新田の土地を約半分市が所有しているというところなんですけれども、貨物ヤードをあちらへ持っていくと、油槽所さんの関係がかなり影響していきます。そうすると、油槽所さんの構造自体も変えなければならないというような状況になって、その辺がセットになる関係で、あんまりちょっと詳しくは言いにくいところもあるんですけども、簡単にはなかなか進まないというのが現状です。

#### ○ 樋口龍馬委員

そもそも鉄道高架化も昭石化工さんがよう引っ張らんと、貨物車を、という話を聞いたんですけど、勾配が強すぎて列車を上げきらんと聞いたんですけど、そうとは違うんです。

#### ○ 伊藤都市計画課長

そちらのほうは、当時の古い話ではそういった話も聞いたことあるんですけども、計画するに当たっては、当然JRとも協議して、貨物とも協議して、0.0・パー・ミリの世界なんですけれども、抑えた構造で当時は設計しておりましたので、そういう話にはなかったと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

ちょっと平成28年度の決算からずれてきたんで、もうここいらにしますけれども、いろいろ駅前の開発もきょうの協議会でも上がってきている中で、第3回検討委員会ではたしか、本当はJRの前ももんでもらうという話だったんで、資料の中に入ってないなと思って、ショックを隠せないんですけども。いろんな開発するとき、貨物ヤードの土地も考えられる部分があるんだったら考えていくということを入れていかんといかんのかなというふうには思いますので、そこでとめておきます。これ、コメントも求めません。

#### ○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑ございますか。よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

昼からにするの。まだあるんですね、そしたら。

もうここで、一旦休憩しますか。

じゃ、ここで一旦休憩します。

再開は午後1時ということで、よろしく願いいたします。

11:53 休憩

---

13:00 再開

○ 中村久雄委員長

休憩前に引き続きまして、審議を再開したいと思います。

諸岡委員が5分ほどおくれるという連絡をいただいています。

それでは、午前に引き続きまして、委員さんの質疑からお願いします。

○ 伊藤修一委員

私のほうから、道路の関係で、通学路の話なんですけど、最近、県のほうが、信号機は新設はもうしないみたいな話を言っておるといって、よく聞くようになったんです。それで、県は県の事情だから、ここではどうしようもないんやけれども、結局、通学路の問題なんかで、現場の声がどういうふうに行政に上がっていっておるのか、また、予算の面では教育委員会もかかわっておるし、それから、都市整備部の中でも幾つかの課に分かれておるような話も聞いておるんですわ。そんな中で、これはやっぱり県やろう、これは国やろうという用事もあるやろうと思うし、そういう現場からの声というか、そういうふうなことを結局、学校区ごとに1年に年度当初かなんか、いろいろそうやられてみえるとも聞いてはおるんやけど、実際どういうふうに都市整備部がかかわって、どういうふうな役割を果たされてみえるのか、ちょっと確認というか、ちょっと教えていただけたらどうかなと思っておるんですわ。

○ 中村道路整備課課長補佐

道路整備課の中村でございます。よろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

道路整備課課長補佐、中村さん、お願いします。

○ 中村道路整備課課長補佐

先ほど先生がおっしゃられました、これは四日市市通学路交通安全推進会議というのが、国、県、市、それと公安委員会が協力して、年に1回、協議を重ねております。その中で、各管理者、市——我々ですと四日市市——がやるべきところについて、可能なできるところを取り組んでいくということで、かかわってはおります。

以上でございます。

○ 川尻道路整備課長

それで、その会議体の中で、県、国にしてもらうことはきちっと伝わってはございます。市が実施するものについて、規模の大きなものとかにつきましては、場合によっては、都市整備部でいうと、河川排水課のほうで受託でやった場合もありますし、また、生活に身近な道路整備事業の中で、地域の方がその通学路の要望が上がっているところと同じ個所について、整備要望を上げていただいたものについては、生活の身近な道路整備事業の予算を投入して実施しているものもございますし、また場合によっては、市の自主事業で実施するような路線が通学路と重なっている場合には、その要望なんかを聞きながら、その場所を優先的にやるとか、そういうような工夫はしてございます。

○ 伊藤修一委員

冒頭言わしてもらったのは、結構県が最近厳しくて、県道だけじゃなくて、公安委員会のほうで、どうも信号機についてはかなり絞っておるというふうな話を聞いておるのね。そういう部分では、本当にそういうところに、四日市で必要なものは必要やということが伝わっておるのかどうか、逆に、その伝え方はどうなのかということなんかも、すごい心配をされてみえる方があって、順番待ちやで待っておったらいつかつくわなと言ってたら、

いやいや、もうそれは事故があったらどうすんねんと、地域の方はみんなそういう言い方をされるわけね。だから、今話聞くと、年に1回会議をやっていますということやけれども、じゃ、本当に年に1回で足りておるといふか、間に合っておるのかどうか、そしてやっぱりそういう声がきちっと、誰が代弁者かわからんけれども、教育委員会なのか都市整備部の道路整備課、河川排水課、いろいろあるんやと思うんやけれども、中できちっと、誰が中心になってコーディネートしておるのかということが大事なような気がすんのやけど、その辺はどうなんですか。

### ○ 川尻道路整備課長

その件については、教育委員会のほうできちっと窓口になってやって、要望を伝えていただいております。

そのほか、道路整備課のほうを経由して県、国へ要望書を別の機会にも上げてございます。

### ○ 伊藤修一委員

今の話やと、教育委員会やでうちらはちょっと違うんやといふか、そういうふうなニュアンスで聞こえるんやけど、やっぱり頼りにしておるのは現場で携わっているところやと思うのね。教育委員会はホチキスでとじたりまとめるのは、それはできるよ。でもやっぱり本当に発言を県や公安委員会に話していくという窓口は、やっぱりサポートしてもらって頼りにしておるのは都市整備部と違うのやろか。やっぱり教育委員会のできる範囲といったら本当に小規模な部分やで、もう一回、都市整備部の中で本当にこれ、サポートできる体制をつくっていってもらふ必要があると思うし、河川排水課が教育委員会とのやり取りしておるといふのも、ちょっとそれも何か感覚的に私らは合わんような気がしてね。それは河川の用事もあるかわからん。通学路の中で堤防歩いておる人もあるかわからんけど。でも、都市整備部の中の主管課がどこかわからんけれども、そこはきちっと、やっぱり主管課が携わるべきと違うかなと思うんやけど。

### ○ 山本都市整備部長

通学路の安全という意味でご質問いただきましたので、ちょっと整理立てて説明せなあかんなと思われましたので。

通学路の安全点検というところで、国土交通省、文部科学省、そして公安委員会が寄って、年に一遍ぐらいになりますけど、合同点検を行って、通学路の安全点検を行う。それをマネージングしていくために、教育委員会のほうで通学路交通安全プログラムというのをつくっていただいた上で、動かしていくというところになっています。その中で、各学校区から上がってきたものを整理して、そして教育委員会で持っていておる予算で執行させていただくのに、河川排水課の受託事業でさせていただいておる、その辺で、河川排水課が携わっております。課長が説明いたしましたように、維持の中で地域からのご要請もある中で、生活に身近な道路整備予算も使わせていただき、実施事業もさせていただいておるところがあります。

実際、ご質問の信号機に至りますと――私で5代目になる都市整備部長でございますが――年数回、公安委員会、津の本部のほうへお邪魔しまして、四日市の交通事情を再確認させていただくとともに、地域から上がっている中でも、やはり要所と思われるところは、本部のほうで直にお話をさせていただいているというのが、我々の平常の動きでございます。

ただ、今年度は県の予算のほうがかかなり厳しくて、せっかくかどうかあれなんですけど、ことしは信号機は一つも予算ついていない、その分、道路標示のほう、午前中のご質問にありましたけど、横断歩道が随分消えているのを対応するというようなところで、県会議員さんを含め、公安委員会のほうへもお伺いする。でも、この中央通りも、ちょうどこの庁舎から見えるところでも黄色の線が消えていて横断歩道がまだらになっているというところはあるんですけども、その辺は所轄三署のほうにもいろいろ、この部分どうなっておるんだというお伺いはしておりますけれども、なかなかちょっと難しいようなお話を聞いております。その辺の中で、各三署と連携しながら、もちろん道路管理課のほうには、県警本部から来ていただいております現職警官さんもおられる中で、その辺の中で情報を共有しながら、通学路という仕切りでは教育委員会にお任せはいたしておりますけれども、安全に関する面では、やはり所管部としてやれるべきことはさせていただいておるところで思っております。

私からは以上でございます。

## ○ 伊藤修一委員

私らもこれからも頼りにしたいんです。これからもお願いしたいし、これからもしっか

り動いてもらいたいけれども、やっぱり、例えば国やとか県とか大きなところになかなか難しいことがあるので、全庁的に一つになって、そういう働きかけをしていってもらうのに、教育委員会は窓口やけれども、都市整備部の中で主管となるところはどこなんやと、それを教育委員会をサポートする主管はやっぱり河川排水課なんか、どこなんでしょうかとということも、きちっと考えてほしいなと思っておるんですけれども、その辺はどうです。

#### ○ 伴河川排水課長

河川排水課、伴でございます。

先ほど、部長の説明からもありましたように、河川排水課としましては、主管となる教育委員会のほうで調整をいたしました施設の工事のほうの受託するという立場でございますので、都市整備部の中でどこが主管的ということであれば、道路管理者となる道路整備課であり、道路管理課であります。

#### ○ 伊藤修一委員

そういうふうなことで、請け負う下請けは河川排水課というのはわかりましたので。ぜひ、道路管理課と道路整備課、2課あるわけですので、その部分をしっかり声を大きくしてもらって、いろんな部分での風通しのいいような、また住民の人や市民の人の要望、積み残しがいつまでも解決できやんままに放置されやんように、しっかりやっていただければいいなということをお願いだけしておきたいと思います。

とりあえずで。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかに。

#### ○ 三木 隆委員

自主運行バスの件でちょっと伺いたいと思います。

これ、30%を切る経常収支率というので、利用者は近年横ばいという、簡単な数字はもらっておるんですが、これ決算に影響しませんので、利用者数ですか、これ、延べ人数は出してもらっておるんですけど、おのおのの3路線の利用人数と、私の地元、この山城富



洲原線が経常収支率は一番悪いんですが、一方で、地元の人から、特に高齢者から、頼むでなくさんといてくれと言われるもので、何とか利用率を上げたいなど私自身も思っていますもので、ちゃんと利用者をふやすような動きとして、もうちょっと積極的に動いたらどうかと感じるところですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 伊藤都市計画課長

力強いお言葉、ありがとうございます。

今般の6月定例会議会におきましても、先ほど資料のご説明をさせていただきましたけれども、自主運行バスについては経常収支率が20%台ということで、このあり方自体も見直していかないといけないと。午前中に川村委員からもちょっと考え方を考えていかなければならないというようなお話をいただいたところでございます。

6月定例会議会におきましては、こちらについてまだ、今年度はあれなんですけれども、平成30年度以降、地域に入って見直しをしていくというようなお話をさせてもらっているところでございまして、これから地域に入るとともに、委員のお力添えをいただけるということであれば、一緒にお話をしながら進めてまいればと思います。

利用者数なんですけれども、まず、山城富洲原線におきましては、年間の利用者数ですけれども、2万337人。神前高角線が1万6106人。磯津高花平線が2万8508人というような状況になってございます。

○ 三木 隆委員

また、資料で、この決算に影響しませんので、ゆっくりでいいですので、その資料をもらいたいと思いますが。

○ 伊藤都市計画課長

それでは、自主運行バス3路線の関係につきまして、資料のほうを後日提供させていただきたいと思います。

○ 三木 隆委員

お願いします。

○ 中村久雄委員長

ほか。

○ 伊藤修一委員

最近、未相続の不動産が結構ふえたといつて、きのうも日本テレビを見ておつて、それで高齢化で、土地のあれが未相続のままにずっとほつたらかしにしていると。そういうのがほつたらかしにされておるといふと、例えば、都市整備部は未登記道路かかわってもらつておると思ふんやけれども、ああいう相続されていない部分に、結局どういふふうな手立てでかかわつていつていただいておるのか、ご苦労はされておるとは思ふんですよ。未登記道路もほつておくわけにはいかないので、いろいろなバリアになつたりするので、解決していかなあかんのやけど、相手のあることやもんで、そういうふうな未相続といふ、結局そのままほつたらかしにされていくと、いろいろな都市の機能としても物すごいダメージくつていくよな気がするのね。やっぱり、せめて公共のところから、どんどんどんどんそういう部分を押しつてもらわんと、解決といふのはなかなか難しいよな気がするのやけど。

例えば未登記道路なんかは、実際平成28年度はどういふふうな対応で、あとどれぐらい残つておるのか、どういふふうなやり方で解決していくのかといふ部分はどうやろうか。

○ 中村久雄委員長

答弁いいですか。

○ 矢田用地課長

用地課の矢田でございます。よろしくお願ひします。

まず、未登記のほうは、実際に私どものほうで処理しているのは、年間で大体150筆弱です。平成28年度に当たりましては、128筆ご寄附をいただいております。実際にどれぐらいかといふと、これはちょっと境界立ち会いをしないと、未登記になつているかどうかといふのはわかりませんので、推定ですが、一度はかつたところ、約2万6000筆ほどあるのではないかといふぐらいになつております。このペースでいくと、ちょっとかなり時間はかかるんですけども、1戸ずつやつていくといふことで現在やつております。

それで、伊藤委員からご質問の相続については、まず、やはり今のところはそういう動

きがやっとできてきたというところで、私どもさせていただいておるのは、やはり相続関係をまず調べると。それで、相続関係を調べた中で、今問題になっているのは、3代前とか4代前というところで、かなりの数の相続人が出ておりますけれども、今のところの対応は、その全員に当たっております。極端に言うと、一つの土地をいただくのに、二十何人のおうちにお邪魔して、一つずつ説得をして、寄附の了解を得るという形をしております。残念ながら、その中で1人、2人でも納得できないという形になると、先ほどの伊藤委員のご心配のとおり、そこが進まなくなるという場合もあります。

それと、もう一つもっと問題になるは、いわゆるかなり昔の明治ごろからの名義のままほったらかしになっていると。住所も書いていない表題部というのがあるんですが、そうすると、その身内もわからないというような部分も存在します。そういった場合は、法的には実は不在者地主ということで、それで法的にきちっと不在者地主の管理人というのを立てて処理するという方法もできることはできます。ただ、相続人も同じように、相続財産みんな放棄されて相続する人がいないというのも、全く同じなんです。この場合は、相続財産管理人というのを法的に立てて、それで処理してもらおうと。ほとんどが弁護士さんがそういう管理人になってもらってそれを仮に処理をしようと思いと、通常ですと、まず、そういう相続人が本当にいないかどうかを調べてから初めて申し出ますので、5年から7年ぐらいかかるという形で、やはり公共事業をおくらす原因の一つという形になっております。

説明は以上でございます。

## ○ 伊藤修一委員

説明を聞いておるだけで気が遠くなる話で、本当にご苦労されておるのはわかるんですわ。それで、今、都市整備部だけの体制で、本当にこういう問題をこれから解決できるのかなという。やっぱり、資産税課なり何なり、本庁の中でいろいろなかかわりを持っておるところ、関係するところとかに協力してやってもらおうとか、それから、例えば法務局なんか、エリアを決めて登記に入るといふかね。この間、羽津かどこかで一斉に入ってローラーみたいにならしたと聞いたことがあるんやけど、やっぱりああいうようなことなんか、都市整備部だけではなくて、どんどん働きかけて、そういうふうな面整備みたいな杭を打っていってもらおうようなことをやっていってもらわなあかんと思うんやけど、これはもう喫緊の課題やなと思うんやけど、その辺の認識というか、考え方というのはどうな

んやろうか。

## ○ 矢田用地課長

やはり、必ずそれでぶつかっていきますので、実際には今回、きのうニュースでそういう方向に動いていたのを私も見たんですけれども、実はこの不在者地主については、私も当然いろいろと国のほうにも要望を上げております。結局進まないというのがまず1点。

それと、もう一つは、実はどうしてもそういう相続が漏れていくという原因の一つに、実は山だけを持っていて、不動産を持っていて、それが相続されていないと。それは、なぜ相続されていないかというのをよくよく調べると、実は固定資産税上には少額免除制度というのがありまして、課税標準が30万円以下だと納税通知を送らないというのがあるんです。実は山を一つだけ持っている、そういう形で、納税通知が送られていないもので、その相続者の方自身もその存在に気がついていないという形でほったらかしになった。そういう部分も、やはり税金のほうもそういうのをサポートしてもらったりして、税金とらないからいいんだということではなくて、当然、資産税課のほうもその税額の30万円超えたらやっぱり税金かけなきゃならないんで、これ年々上がっていきますので、いずれかはぶつかる問題ということで、そういう意味合いでも、資産税課にもお願いをしています。一応、国土交通省の話をしたら、やっとうこういう形で動いてもらったのかなということで、全国からそういう、あと司法書士会とかそういうところ辺も、そういうお願いをしておるみたいですので、やっとう動いてきたかなというのが実は、今のくだりになります。

以上です。

## ○ 伊藤修一委員

もうちょっと、課税していないという話はびっくりしたんやけれども、どうなんやろう、やっぱり全庁的な課題に上げていかなあかんと思うんだよね。それで、やっぱり用地課だけが抱える話ではなくて、次の道路整備とか、次の都市計画とかいろんなところにぶつかってはね返ってくる用事だから、そういうのが全庁的に一度こういうふうな体制とって、来年度そういう会議体でもいいし、何かもっていくべきやと思うし、それで、さっきちょっと、弁護士さんとか言っておったけど、公共嘱託登記、そういうふうな団体とかも当然あるわけやで、やっぱり本庁だけでやるよりも、外部の方に助けてもらう部分は、こま

ではどんどんお願いしていきたいとか、そういうそれなりの予算も持ってやっていただいて、もうこれは近々の課題やで、法務局も入れて一緒にやりましょうみたいな、一つ動きだけやってみたらどうやろうかと思うんやけど、どうですか。

#### ○ 山本都市整備部長

議員おっしゃるとおりで、行政司法士会を初め土地家屋調査士、各業界のほうも内部ソーシングしながらやっていかないと、行政職員が得意とする部分といろいろな方々のご協力のもとでやれる事業がありますので、この辺は少し考えておるところでございますので、議員のおっしゃっていただいているところにはいけるんじゃないかというふうに考えております。

ただ、本当に用地買収していくと、いろいろ頭を抱える難問が出てきておりますので、その辺を仕組みとして動かせるように段取りをしていきたい、そのようには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。ぜひまた、来年度に向けて一つ、部内でも協議してください。

ついでに、相続の話で出ておるのは、この間、協議会のとときに市営住宅のいわゆる孤立死で、遺品整理というか、遺留財産の処分の話が出ておったわけで。同じように、何か市営住宅でも、きょうは決算で、1年間に孤立死や遺留財産の処分でかなり困ってみえたり、それから放置自動車が置きっぱなしになってしまうという、その課題も見えておったので、そういうふうな今の社会情勢にあわせた次の手立てを考えていってほしいなと思うんですわ。そういうことで、ちょっと、市営住宅のほうだけ、その孤立死のあれだけ、きょう決算やで、把握しておる状況があったらお伝えいただけたらと思うんです。

#### ○ 片山市営住宅課長

市営住宅の片山でございます。

孤立死に関しまして、特に市営住宅の中で孤立されて亡くなられていたという方はないんですが、実際におひとり暮らしの方でお亡くなりになられるという方はございます。

この前の7月の所管事務調査でご指示がありましたが、今、身元保証人の方の見直し、洗い出しを少しずつ作業として始めております。その中で、保証人の方がお亡くなりにな

ってみえたりとかいうこともありますので、その場合は、新しい次の保証人の方をというふうなことでお願いをしている状況です。少しずつ、そこら辺のところは進めていきたいなどと考えておりますので、よろしくお願いします。

○ 伊藤修一委員

前回の繰り返しになるけれども、例の国のガイドラインの対応も、ぜひ四日市バージョンで、生前からそういうふうな意向調査とか確約とか、そういうふうなことも含めて、手立てをとっておいてもらいたいなと思っておるんですが、その点だけいかがですか。

○ 片山市営住宅課長

少しずつなんですけれども、そこら辺のところも含めて、検討させていただくことで、少しずつ進めておりますので、また、よろしくお願いします。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。また、議会に機会があったら報告いただきますように、またお願いだけしておきます。とりあえずで。

○ 中村久雄委員長

また報告お願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

主要施策実績報告書254ページ、住宅新築資金等貸付事業特別会計、ここの中ほどにある不納欠損なんですけれども、下の内訳見て過年度分とか利子というのはわかるんですが、もう少し詳細な内容がわかれば教えていただきたい。

○ 中村久雄委員長

不納欠損について。

○ 片山市営住宅課長

住宅新築資金等貸付金の中で、主要施策実績報告書の254ページの中ほどになります。

そこに不納欠損額ということで、約650万円の金額を計上させていただいております。これに関しましては、貸し付けをされた方で、ずっと納付書を送る等のことはさせていただいておった方がみえるんですが、その中で、この方がちょっと重篤な状態になられる中で、別居されてみえるご身内の方が、身辺整理といいますか、そういうのをされる中で、私どもがお送りさせていただいた文書を見つけていただいたという経緯がございます。その中で10年を経過しておりますので、時効の援用の申し立てをされたという経緯がございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

これって、未収額も結構あるわけで、今後の対応というか、督促もあんまり行き過ぎてもいかなのでしょうけれども、そのあたりの対策というのは、どういうふうにされていくのか教えていただけると。

#### ○ 片山市営住宅課長

今、現に、毎月返済をしていただいている方もおみえですし、もう既に借りられた方がお亡くなりになられて、例えば、そのご身内の方、それから当然、貸し付け制度ですので、保証人を借りていただくときに立てていただくんですが、その方もお亡くなりになってみえるとかですね。

制度自体がスタートしてもう大分長く経っておりますので、いろんな方がみえます。その中で、現在、交渉はしているんですが、交渉する相手がみえない方とかもおみえですので、今現在、戸籍等をたどりまして、洗い出しをしながら、当然、相続人もありますし、負の財産も相続ですので、そこら辺のところは当たらせていただいているという状況でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

この辺の滞納整理とかとの連携というのはなく、市営住宅課さんのほうで全てやられているわけですか。

#### ○ 片山市営住宅課長

健康福祉部のほうで、災害時の貸し付け制度がございまして、それを借りてみえる方と、ある程度リンクをしていたりしますので、それぞれ、世帯の状況もございますので、健康

福祉部のほうと連携を取りながら、現在進めさせていただいております。

○ 樋口龍馬委員

あんまりたまりすぎると、よう払わんでしょうし、もう今、相当たまっている方もおみえになるでしょうから、そのあたり、果たして市営住宅課さんだけでやっていくべき問題なのかどうかという庁内整理は一回かけていただいて、先ほど健康福祉部さんとの連携についてはお話しされましたけれども、ちょっとその辺の移譲というか、そういうことも含めて、一度庁内整理をかけていただいたほうがいいのではないかなと考えるところです。

○ 山本都市整備部長

この定例月議会のほうに、財政経営部のほうから、債権管理に関する適正化というところの資料を出させていただいています。その中の1項目にご質問いただきました住宅新築資金と、そして市営住宅料の掲載をさせていただいています。その中で整理をして、どうやって取り組んでいくんだというところをご報告させていただいております。

ただ、住宅新築資金につきましては、かなり滞っておる部分がございます。返していただいている方はかなり返していただいた。ただ、なかなかお支払いいただけていないところもあるという中で、整理をかけながら、どうやってやっていくか、それはもちろん、福祉部門のほうとも連携しながら対応させていただくという方針でございます。これはちょっと額も大きくなってございますので、都市整備部だけというわけにはいかんような状態になっておりますので、これは全庁的な取り組みの中で整理かけていこうという形で進めさせていただいておりますのが現状でございます。

○ 樋口龍馬委員

自分も監査させてもらっているときも、この金額がやっぱり飛び抜けてでかいんですよ。なるだけ早く整理がつくようにしてください。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。



## ○ 伊藤修一委員

最後にあれやけど、152ページのところに、営繕工務課が受託で受けてもらった明細がずっと書いてもらってあるんやけど、教育委員会の関係で、教育委員会からお願いされて仕事していただいたということなんやけど、ちょっと確認したいのは、大規模改修となると、これは小さいあれやなくて、大規模というぐらいだから、結構大きな工事やと思うんやけど、富洲原小学校、保々中学校、大池中学校とこう書いてあるんですわ。この三つは、大規模改修してもらうときに、バリアフリーとか縦移動のエレベーターとか、そういうふうな工事は入れてもらっておるんやろうか。

## ○ 下里都市整備部次長兼営繕公務課長

この教育委員会の大規模改修におきましては、営繕工務課としてどうのこうのではなくて、教育委員会のほうから、この旨をこういうふうにしていただきたい、ベースとしては、バリアフリーは当然のことながら、トイレの乾式化、洋式化、それから、電力のLED化とか、外壁防水を主にやりまして、エレベーター、給食用エレベーター等々に関しましては、今現在あるものに関しては、リニューアルするところはしますけれども、既についていない、これから新たにつけるところは、教育委員会の要望によってつける箇所はつける、つかない箇所はつかないという感じで、今、大規模改修工事はやっております。

## ○ 伊藤修一委員

エレベーターも結局、縦穴だけあって、浜田小学校なんかは、4階建てで穴だけあって、後からつけるわと言っておいて、つけやんとほったらかしにされておったりとか。

だから、大規模改修とかがあったときなんかは、教育委員会からの言われたことしかできないんじゃないじゃなくて、やっぱりバリアフリーは行政とか建築関係で当然やるべきことなんだから、入れてはどうですかとか、やっぱり逆に足りないんじゃないですかとか、そういう話もされたらええんかなと思うんやけど。

ここを、例えば建築指導課が、建築確認とか設計図とか許可するところがかかわっているんじゃないかなと思うんやけど、そういうところは、教育委員会なんかはどういうふうな指導されているのか。

## ○ 伊藤建築指導課長

建築指導課、伊藤でございます。

委員からは、大規模改修についての建築確認等の制度がどのようになっているかということとあわせて、バリアフリーについての指導等はどういうご質問をいただきましたけれども、まず、大規模改修工事につきましては、新築・増築以外に、難しい話なんですけれども、主要な構造部の半分以上の変更がなければ確認申請は伴わないということになりますので、手続上は建築指導課のいわゆる確認審査のチェックの項目がないものです。申請の必要がないものに該当します。その中で、バリアフリーに関するものにつきましても、もともと教育委員会のほうで、その施設についての要望を営繕工務課さんのほうで受けてやっていたということがございますので、直接、建築指導課が携わっておるような状況ではないという実態でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

じゃ、建築確認が要らないということだから、かかわっていないということやけど、東橋北小学校の整備工事とか、旧三浜小学校の整備工事なんかで、あれ、バリアフリーでエレベーターつけたんと違うやろうか。そういうのは、もう全くかかわっていないということでもいいのかな。

#### ○ 伊藤建築指導課長

確認申請が伴うもので、一定規模以上のもの、もしくは用途変更のあるような場合ですと、当然、バリアフリーと申しましたけれども、三重県条例のユニバーサルデザイン条例がございますので、その中で審査をしているというものも、この中にはございます。

ただし、先ほども言いました大規模改修については、該当がなかったということで、建築指導課のほうでの審査は行っておりません。

#### ○ 伊藤修一委員

そうすると、東橋北小学校とか三浜小学校でエレベーターつけたのは、あれはもうご厚意でつけたというか、市民文化部とかそういうふうなことで、都市整備部は何もかかわっていないということでもいいのかな。

#### ○ 伊藤建築指導課長

上下移動につきましては、ユニバーサルデザイン条例の中でも義務づけられておるものでもありませんので、一般の段差解消とかいう意味では、当然、基準もございまして、審査もさせていただくんですけれども、エレベーター設置云々に関しては、やはり主管課の意向があつての工事というところで認識しております。

#### ○ 伊藤修一委員

ということは、都市整備部はあくまでも業務の受け入れだから、下請けだから、そういうふうなことについては口を挟む話ではないというふうな感覚で、大きな建築確認申請が伴うものについては指導なり、そういう協議はするけれども、そういう以外のものについてはかかわることはないというふうなことで、理解していい。

#### ○ 下里都市整備部次長兼営繕公務課長

かかわらないわけではないんですけれども、あくまで私ども、今回、大規模改修やったときに、先ほど先生が言われたように、おげが大きくて機械が小さい、せっかくだから大きいのに変えたらどうですかという提案は、一応はさせていただきます。小学校は既に給食室があつて、給食エレベーター等が大なり小なりあるわけなんですけど、今後は、中学校の給食に向けて提案は、今のところさせていただきますはおります。

#### ○ 伊藤修一委員

どっちがどっちかというわけじゃなくて、主管課があくまでもそりゃ予算は持つておつて、下請けになつて、そういうの設計なり何なりするわけやけど、先ほど言われたように、やっぱり必要やと思うことは遠慮なくきちつと行っていつてもらつて、中学校の場合でも、やっぱり大きな縦穴が入つておれば、当然、そこにはリフトも入れば人も使えるわけやで、必ずしもリフトだけの縦穴というわけではないと思うのね。

三浜小学校でも東橋北小学校でも、廃校になったらエレベーターがつくわけね。それは何なんやということで、結局、子供がおる間はエレベーターついていないわけなんやで。だから、行政として、やっぱりバリアフリーを一体誰が推進していくんやと。そうすると、実際は、じゃ、教育委員会か健康福祉部か都市整備部かというよりも、全庁的に公共施設は、もうみんなこれから、将来の上下移動についてきちつと公共で責任持つて考えていきますと、そういうふうな共通の考え方をぜひ持つていただきたいなと、それはやっぱり現

場で設計に携わるそのの主管のところの営繕工務課も声を上げていてもらいたいなということをお願いさせてもらおうか。

○ 中村久雄委員長

下里次長、お願いされました。

○ 下里都市整備部次長兼営繕公務課長

ありがとうございますと言わなければならないけれども、当然、設計技術者として、言わなければならない部署であっても、主管課以外の超えて説明はさせていただきます。ただ、その利用頻度、価値において、主管課が要らないと決定されたものに関しては、なかなか私どもが、お金が伴いますのでお願いしますとはいうものの、今回は諦めますとかいう話も多々あります。ただ、それに甘んじて、要らないのであれば要らないというわけではないので、将来を見越して、今のやっておいたほうがいいのかという提案は、ほとんどの場合、させていただきます。

○ 伊藤修一委員

くどいようだけれども、現在、四日市の小学校の中に、浜田小学校みたいに、八郷小学校も中央小学校も中部西小学校も縦穴だけ空けただけで、最初に営繕工務課のほうで入れてもらって、後から入れますっていう約束が守られていない。それがやっぱり現実なんわけね。だから、しっかりその最初の入り口のところで、声を上げていただくことだけ、お願いしたいと思います。

○ 下里都市整備部次長兼営繕公務課長

教育にかかわらず、そういう提案はさせていただきます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

この間も言いましたけど、公園の管理で結構お金は毎年予算あれしてやっていますやろ。

ただ、草の生えるスピードのほうが速いで、なかなかよう聞くんに、公園の草刈りはよう言うと思うんやけど、今までと変わらんやり方しておると、やっぱりお金と、それから利用しておるのとの、市民の人も感じてはおるんですよね。あんまり公園使わんのやけど、公園は法的につくらなあかんでつくったけど、自分らでそりゃ草ぐらい刈るのがええんやろうなと思いつつも、夏の暑いときだもん、よう刈りに行かんで、結局使わんし草は生えるし、また、悪循環やで、何かいいやり方がないのかな。一遍、予算幾らぐらいやろ、これ。管理だけで4億円ぐらいやろ、3億8900万円、公園施設管理費。だから、維持・修繕も結構かかっておると思うんやけど、一遍、都市整備部として、いろんな公園あるやんか、大小。大きな公園から小さい公園まで。一遍、始末するところは始末できるやり方ないのかなと思って。

## ○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

今、川村委員からおっしゃられたとおり、非常に管理もなかなか大変になってきているという現状がございます。

例えば住宅団地なんかの公園を見ますと、当初できたときは小さなお子さんがたくさんみえて使われておったけれども、それぞれ世代が上がって行って、利用がなかなか低調になっている。一方では、もう少し進むと、実はその親の世代が歳をとってきていて、今度は遊具で遊ぶのではなくて、そこを広場として、例えばゲートボールのようなもので使うと、そういういろんな背景に合わせて利用の形態も変わっています。そうしますと、維持の仕方なんかもいろいろ変わってくる。

実は公園の数は開発行為なんかにも伴いまして、毎年伸びていってございます。数年前にこの席でもご報告させていただいたときには四百幾つかのご報告だったのが、今はもう頭の数字は500を超えると、確実にふえていっているということもございます。

今、何か手立てをとということでもございましたが、我々管理する側としても、そういった背景ですとか情景は変わっておりますので、何らかの役割、例えば、市民の方に、こういった形でこういった協働としてやっていただくかとか、我々がどこまでやるか、多くのNPOなんかもでてきて、担ってはいただいておりますが、特に、細かな街区公園までは、そこまで届かないということがございますので、今後、そういった緑地や公園の維持管理については、十分な検討が必要だとは考えているところでございます。

## ○ 川村幸康委員

朝、言っておったように、ムクドリなんかは本当は駆除したほうがええけど、鷹匠で追い払うだけしかあそこではできやんでということで、追い払いしておくだけで、駆除やわな。公園なんかでも、やるときには、そこに設定は、人口がふえてくるとか人が使うとか、法律的にそこに住むんならこれだけの緑地というか公園をつくりなさいと、つくってきたけど、去っていったときには、そしたら、それ、なくしてええというのがないもので、残るだけで、スクラップする方法をちょっと考えやんと、人間は前しか見やんで、過去振りかえって、今、石田さんが言うように、そりゃ何十年かのスパンで見たら、子供ができるやろうでということで、公園もつくって、今は世代が変わってお年寄りがというけど、なかなか高齢者が家の中で体操するのも、せいと言ってもせいへんのにさ、なかなか公園まで出て行って体操せんで、夏の暑いときに。

それよりは、もうちょっと母数をな、ないっていうのもあれやけど、母数を少しスクラップする方法を四日市なりには考えたらどう。それには、やっぱり計画作らんと役所は動けやんやったら、住民に周知して、何丁目から何丁目まで四つありますと。二つにするか一つにするか別にしても、管理は誰とを考えていくと、何かええ方法を打ち出していかんと、このままずっと公園の管理費、ちょっと言葉は悪くなるけど、ずっとそこに税金を投入していかなあかんわけやで、利用率と活用の方法やら、最初つくった目的とは随分もう離れてきておるんやったら、やっぱそこは始末できる場所やで、公園はもうちょっと減らすことをできるような計画も。

そのかわり、一つにまとめて、みんなが使ってもらえるような、木陰があつてあれがあつてというような質のええものにつくりかえるとか。それが理解もしてもらえるやろうで。今あるところを全部無理していこうとする仕組みしかないで、ずっとこれ、4億円ぐらいお金かかっておるで。1カ所、ええのをつくって、三つ廃止しましょうかとか、そういうやり方を、ちょっと今度までに推進計画か、今、2次やっとなのかな。3次か。だったら次の推進計画でもええでさ、ちょっと早目に計画立てて、そういうのつくって載せて、公園を廃止というか、グレードアップしてみんなが使えるようなものに。で、絞っていくという考え方を出したらどうかなというふうに思うし、そういうふうにしていってください。僕、それ本音です。

それと、もう一つ。放置自転車って、これ、3600万円ばかりかかっておるんやけど、撤

去2000台で、1台にするとそれぐらいかかるのかな。

それと管理費、何に使っておるのかなと思って。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

放置自転車ですけれども、委託料としまして、中心市街地の放置禁止区域の巡視、撤去、回収ほか返還の業務で、約1200万円。これ、シルバーに委託でございます。そのほかに、電車の各駅の駐輪場の清掃管理、これに約1000万円が使われております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

1000万円と1200万円、あとは何かやね。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長、矢田でございます。

臨時職員の給料でありますとか、自転車保管場所の電気代でありますとか、それとか、駐輪場の借地しております用地費でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

これ、2000台でスクラップか再利用か売るというのか、売るんやろ、これ。これ、お金幾らになるの。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長、矢田でございます。

スクラップとか再生もございまして、不用品としまして売るほうで、再生する自転車が272台、それから、くず鉄としてスクラップして売る台数が810台でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

撤去台数とあれとでいうと、何やこれ、あと1000台は誰か持っていくの。持っていくと  
いうか、ようわからんけど。合わんな。返すってことか。

○ 野呂道路管理課副参事

道路管理課、野呂でございます。

今、委員からご質問ありました撤去台数が2047台でございます。このうち、もとの所有者さんに戻っていく自転車がございます。これが約820台でございます。今、課長が申しましたように、もう一度修理をして再利用する、これが約270台でございます。もう修理もできないような古くなってしまっているもの、これが約810台ございまして、これを鉄材料としてもう一度、スクラップとして売り払うという形でございます。残りについては、3カ月間保管しておくことがございますので、次年度へ送っているという形で、全てで2047台が撤去した台数という形でございます。

○ 川村幸康委員

これ、そうすると、四日市駅だけでですか。どの辺、富田駅とか、駅は。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長でございます。

駅は、近鉄沿線なんかもありまして、全体で23駅あります。

○ 川村幸康委員

23の駅でか。

○ 矢田道路管理課長

はい、23の駅の駐輪場の管理でございます。

○ 川村幸康委員

よう自転車回収に回ってみてもらっておるのはよう見るし、あれやけど、人も減ってきて、私が思うには、マックス自転車ようけとまっておったときよりはましかなと思っておるのやけど、自転車の数も減ってきたんかなとは思っておるのやけど、そんなこともない



の。町場はふえておるけど、私が見る高角や川島は随分減ったなと思って。ほとんど川島なんか、昔はぶわっとあって、自転車置き場にも物すごいあったのが、こっちの北口なんか、もう今、10台もあらへんもん、いつも。前やとあそこでも外にもあったし、民間の自転車貸しの商売があるぐらいあったのが、もうなくなっておるので、随分減っておるのかなと思っておったで。

一遍全体、5年、10年で見たときには、放置自転車対策の仕事というのは、減ってきておるのか、ふえてきておるのか、またわかれば教えて。

### ○ 矢田道路管理課長

道路管理課長、矢田でございます。

放置自転車の回収しておる台数ですけれども、例えば平成24年、約2700台、平成25年、約2500台、平成26年、約2000台、平成27年、2500台、平成28年、2047台ですね、約2000台です。

### ○ 川村幸康委員

その前のもう10年ぐらいのもので、データはまだ残っておんのやったら、一遍全体として上げ下げするけど、減ってきたのかなと思っておって、放置自転車は。ふえるところにはふえたのかなと思うと、どんな感じになっておんのかなと思って。全体、一遍大きな流れ見て、放置自転車対策も結構お金は使いながらやっておるけど、実は始末できるところはできるのかな。シルバーにやるなよという意味じゃないんやに。そういう意味ではなくて、もうちょっと効率よく、全体のパイが減ってきておんのやったら、どうかなと思って。富田駅なんかは随分減ったんとちゃうの。大きくなったし、きれいにしたで、放置自転車の。

### ○ 山本都市整備部長

委員おっしゃるのも一理やと思いますが、昔でいう自転車預かり所さんが随分廃業されて、その分を行政が担っているというところがふえています。本当に預かり所、富田駅なんかメインのところはなくなりましたもんで、それで行政のところはかなりあふれているというようになってくる。だから行政が携わる台数が、富田駅だけでいいますと非常にふえた。阿倉川駅にしても、本当に預かり所がなくなった分だけ、行政がちょっと整理をかけなきゃならんくなった、それは、一度、過去の資料もありますので、ちょっと整

理をさせていただくような、勉強させていただきたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

社会生活や変化って物すごい早いでさ、始末できるところは始末して、予算突っ込んで  
もええところは突っ込んでいくようなやり方をしたらどうかなと思うんで、発言しました。

環境部に北大谷斎場を見直せって言ったのも、私らもうほとんど葬式行かんようになった  
でさ、20年前は家で葬式がほとんどやったんが、もう10年ぐらい前から家で葬式する人  
っておらへんやん、葬祭場でしか。今はもうここ二、三年にきて、もう家族葬ばっかやで  
な。第1式場でも40%の利用率やで、もう大きいところってほとんど使わへんやでさ。だ  
から、月のうち半分は空いておるわけで、あそこも、北大谷斎場も。そんな変化があるで、  
やっぱり、都市生活も変化しておるやろなと思うので、そういうのは先取りして、お金使  
うところを変えていかんとさ。そう思ったので、言いました。

それと、あと二つ、高架下で車を待って乗り降りしようとしておったけど、公安委員会  
にあかんと言われて、逆にしましたやんか。結果的にあそこになって、利用していないこ  
とはないなと思うけど、どんなもんなんか、実績みたいなの、わかっとんのやったら一遍、  
どうや、活用しておるか、数えてはおらへんか。

#### ○ 中村久雄委員長

乗降車ね。

#### ○ 川村幸康委員

乗降車。

#### ○ 川尻道路整備課長

済みません、明確に数字を数えたことはないんですが、利用している台数は確実にふえ  
ております。ただ、夜間の8時、9時台は塾の送り迎えの車がふえているのかな、とい  
うのはちょっと目につきます。

#### ○ 川村幸康委員

向こう側、多いやろ。あそこの塾。

おお、出したらあかんけど、あそこな。あそこがおるとすごい混むで、危ないなっていうくらい。だから、もう少し、後で協議会あるのかな。駅西、あの辺のところのときに、待つ人の駐車場をちょっとセンスよう、やっぱり整備したほうがええなと思うで、ちょっとやっぱり、あそこのつくってもらったところは離れ過ぎて、苦肉の策やわ。なかなかあそこは使いにくいなと思うで。あるん知っておるけど、なかなかあそこへ行かんわ。もうちょっと、あれは考えやんと。あるやないかという話の世界だけでさ、本当は高架下でとめれて乗り降りができるというに、車線ふやしてもらうやり方がええなと思っておるで。どこかで公安委員会に、もう一遍、協議は諦めやんとしてもええんと違う。何とかそれはしてほしいなと思っておる。

それと、もう一個。LED化をずーっと議会で言ってきて、道路照明はLED化にして、ずっとかえてきたやろ、全部かえたん、もう、これ。

○ 川尻道路整備課長

まだまだLED化がちょっとおくれておるのが現状でございます。三千ちょっとあって、190本しかLED化になっておりません。

○ 川村幸康委員

三千幾つ。

○ 川尻道路整備課長

はい、道路整備課、川尻です。

3404本。で、190本、LED化になりました。

○ 川村幸康委員

全部LED化にすると、電気代どれぐらい減るの。

○ 川尻道路整備課長

済みません、ちょっと数字は持っておりませんもんで。

○ 川村幸康委員

これ、6000万円ぐらいが電気料金、そういうことやろう。だから、6000万円がどれぐらいになるのかなと思って。LEDで。

#### ○ 川尻道路整備課長

ちょっと今、数字を持ち合わせておりませんので、また、後日、一度中部電力さんにも問い合わせしながら確認して、報告したいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

費用対効果からせんのか、どっちなんやろな。器具がないの。それとも、何が原因なの、進まん。

#### ○ 川尻道路整備課長

やはり、費用です。ランプだけかえたらいいものではないので、LEDにするために灯具からかえなければいけないものもあつたりということもありまして、なかなかちょっとおくれておるんですが、やはり、CO<sub>2</sub>削減とかその辺のことを考えれば、もう少しペースを上げて交換していく必要があるかなとは思いますが。

#### ○ 川村幸康委員

建設費が高くなったときに仕事発注したら、普通に損と考えると一緒やろうし、あれやろうけど、今、財調は100億円超えておるわけやでな、全然そんな費用のことは考えやんでもええんや。先行投資でそれを回して、CO<sub>2</sub>削減できたら、遅かれ早かれ投資するコストと考えると、そっちのほうかええんと違うんかなと思うし、やれることはやったらええんやで、それで6000万円が、例えば電気代半分になったといたら3000万円始末したわけやろ。10年経ったら3億円もうけるわけやろう。だから、そうして考えると投資やわな、そやろう。

だから、もし資料くれるんなら、あとの3200本をLEDにかえると幾ら費用がかかって、電気代が幾らかかるかというのも考えて、もし財調でもらって、全部、やれるやれやんは別やに。もう少し速度上げてやったら、最終的に10年でコストはとるかもわからんわね。早くやった分だけ、電気代がその分浮くわけやでき。そうやって考えると、6000万円がどれぐらいになるのかということ、両方と計算して、一遍出してきてよ。そういうことは、

逆に言ったら、財政に言って先行投資でやったらお金生むわけやでさ。やるべきかなと思っておるで。

以上です。

○ 中村久雄委員長

川村さん、確認しますが、資料は後日でいいですか。

○ 川村幸康委員

ええよ。

○ 中村久雄委員長

いいですね。

○ 川村幸康委員

LEDにせんなら反対と言わへんわ。そのかわり、財調も取れるように言うてあるんやでさ。

○ 中村久雄委員長

はい、後日お願いします。

ほか、ご質疑ございますか。

○ 樋口龍馬委員

さっきの自転車の話なんか、もう僕は結構近所やもんで、自転車でよう小さいときは動いておったんですけど、いつも言うんですけど、自転車を置いたらあかんくなってから、全然行かんくなったんですよ。本当に、本当に行かんなくなったんですよ。最近は、大人になったので、また行くんですけど。

取り締まりで撤去されるのも、そりゃ、あんまり秩序なく置くのもよくないのはよくわかりますけど、もうちょっと、無料で置けるところをつくっていかないと、町中の賑わい創出にはならんのかなというのはあって、何でもかんでも撤去、撤去やと、今の時代、お酒を飲んだら自転車も乗れないじゃないですか。僕ももう押して帰るようにはするんです

けど、どうしようか、もう置いていきたいなというのがよくあって、それこそ、電車で帰りたいけど、自転車があるし、これ回収されると2000円払わなあかんみたいな、非常に悩ましくて、最後は押して帰るんですけど。

1200万円も撤去とか監視にかけているんだったら、1200万円あったら、自転車置き場の一つも維持できるんじゃないかなという気もするんですけど、そういう考え方ってできないんですかね。

## ○ 稲垣都市整備部理事

まず、自転車、気軽な乗り物なので、結局、お店まで乗りつけて帰りたいというのは、これは誰しも自転車乗られる方はそういうふうに使われるということだと思います。ただ、それに対して、公共が、そのために全額を投資して、逆に売る側から言えば、自転車で来ていただくということで、もうけがふえるわけですので、そこまで税金を投資してやるかという、そのコンセンサスが得られるか、そういう問題が一つあると思います。

例えば、今の駐車場の附置義務をお課しますけれども、自転車の附置を課していくとか、ただ、即効性はないんですけども、そういった対応もやっているところもありますし、そういったところについては、いろいろ議論を重ねていかなければいけないというふうには考えております。

ただ、先ほど部長からも話があったんですけども、要は民間の預り所がなくなって、全部公共に集まって、そこで公共が全部投資していると、そういう形なので、それを助長していてもやはり問題ということになると思いますので、そういったことについては十分議論しながら、対策は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

## ○ 樋口龍馬委員

制限することにお金を使うのはいとわないけれどもという、緩和することにお金はなかなか使えやんという話で、苦しいところですけど、さっき川村さんも言われたみたいに、時代もあるので、本当に健康で云々かんぬんと言ったりするんであれば、自転車乗ったほうがいいわけですし、車でどっか行くより、出かけてもらったほうがいいわけですし、そうかといって、あの商店街の中なんていうのは、もう今、例えば、ぼっと火がついて燃えてしまったとなると、同じ建て幅にはならんわけじゃないですか。昔の法律で建っている

ものなので。道をどうしようかと、非常に難しいですし、あの手この手考えていただいて、別に諏訪公園内につくってもらっても僕はええねんけどな、極端にいえばですよ。何かこう、いろんな工夫をしていただきたいなというふうに思いました、聞いててね、1200万円、いかにももったいないなという気がします。

○ 川村幸康委員

ちょっといいですか。

○ 中村久雄委員長

はい。川村委員。

○ 川村幸康委員

無料のところはないんですか、近鉄の四日市駅には。原則有料の自転車置き場しかないの。あの、スターアイランドのところの前に置いてあるのは、あれは違法駐車なの。

○ 中村久雄委員長

あれ、無料やけど、時間がある。

○ 川村幸康委員

時間があるの。あんまり自転車乗らんでわからんのやけど。

○ 樋口龍馬委員

あと、アピタの前と。

○ 川村幸康委員

どれぐらい四日市駅であるんですか、すると。無料で自転車が置けるところ。

○ 中村久雄委員長

近鉄も時間やな。10時からやね。もう市役所ぐらいやろ。市役所にとめていけば。

○ 矢田道路管理課長

今言われましたスターアイランドの前にありますよね、一つ。それと、あとは、今のラ  
ラスクエアです。アピタの前です。あそこにもあります。それぐらいですかね。

○ 川村幸康委員

そうすると、自転車道路専用レーンをつくってから、ふやしたということではないんや。  
そうすると、やっぱり、セットでふやさなあかんわな。自転車専用レーンをつくったら、  
来さそうとしておるわけやろ、町中へ、自転車で。違うの、狙いは。そやけど、置き場が  
少ないんやったら、やっぱりちょっとまずいな。

でも有料か。有料って幾らなの、1時間。

○ 矢田道路管理課長

矢田道路管理課長でございます。

1日120円です。

○ 川村幸康委員

安いんや。そりゃ、知らなんだ。置いてもええやないか。俺は、樋口さんが言うで、よ  
っぽど高いんかなと思って。

○ 樋口龍馬委員

不便なんですよ、場所が。

○ 川村幸康委員

車ぐらいのことかなと思ったら、安いやん。

○ 樋口龍馬委員

場所が不便なんですよ。

○ 川村幸康委員

利用していない人間はあんまりわからんであれやけど、自転車専用レーンもいろいろ考



え方あったけど、あんまり私は賛成せんとずっとおったんやけど、あんたら、根強いで。やっておんのやったら、やるんなら徹底的に丁寧なやって、最後は成功するまでやらなあかんと考えると、多分、何の目的で自転車ここへ乗ってきて、何のために使うかということを見ると、やっぱり、そこで買い物したり、何か目的で乗っていくわけで、健康のために乗る人もおるかかわらんけど、そうすると、やっぱり置く場所をもう少しあの辺で、自転車専用レーンをつくったんやったら、やっぱりどこかに確保するという、次のことまでは要るような気もするな、考え方的にな。自転車専用レーンをこれからも伸ばそうとしておるんやでさ。そしたらやっぱり、自転車置き場ぐらいはどっか。

それこそ、何か。お金の使い回しでいうと、ダイワハウスのあそこに1億円か2億円かけて、人が集まる場所つくろうとして、あんたら動いておったわけやろ、あそこの家賃も払って。それから思ったら本当に、自転車置き場、立派なのできるで。それこそだから、ものは考えようやでさ。町中に本当に人呼んで、自転車でやってもらおうと思ったら、自転車置けるところをつくらんと。そこがちょっと、最後は抜けておるな、そうやって考えると。だから、やっぱり、それやったら、次の予算取りのときか推進計画に、専用レーンとともに自転車置くところの場所は必要やという考え方のちょっと計画つくってさ。それ、出せさ。

それから、もう一個戻るけれど、内部八王子線とよく似た状況に、これから湯の山沿線もなるかもわからんのやったら、湯の山線の自転車置き場がないで、電車の時間になると、すごい車が来て送り迎えしておるけど、自転車置き場がもうちょっとありや、あれ、そんなことないと思うんやわ。川島なんか見ておるとな。だから。もうちょっと自転車置き場を整備して、自転車で駅まで来たら四日市駅までは来るやろうで。だから、各民間のあれが山本さんも言うようになっていったんやったら、鉄道だけは残していこうとするスタイルでいくとすると、駅のところに駐輪場を行政がせなあかん役割があるのかもわからんね、それは。それは四日市駅や富田駅だけではなくて、枝線の湯の山線沿いも、ちょっと一遍考えて、計画に入れていってよ、どうしたらええか。桜駅もよう考えると、そうないもんね。あそこも撤去し出したら、あれ、撤去されるんちゃう。あるの、桜駅は奥はないよね。反対側にはあるけど。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

両方にあるけど、南側は満杯よね、多分。だから、そこらも含めて、一遍きちっと、駅を廃線にさせやんためにも、駅を使う学生が多いんやで、自転車やろうで、自転車置き場をちょっと整備する、利用者ふやすというか、へらさん、ありかもわからんよ。一遍ちょっとそれ、考えて。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長、矢田でございます。

桜駅ですけれども、470台、収容台数があります。

○ 川村幸康委員

470台、はい、わかりました。

○ 山本都市整備部長

あと、いいですか。

○ 中村久雄委員長

はい、山本部長。

○ 山本都市整備部長

川村委員からは、いつもながら、大きいお話をいただくもので、ご答弁にちょっと苦労するところはあるんですが、おっしゃるとおりはおっしゃるとおりだと思います。

実際に、近鉄沿線どこも全体的には利用者が減っている、その中で、先ほど言いましたように、自転車預かり所がなくなって、そして利用者の方がちょっと秩序ないようなとめ方をされる。そして近鉄から借り受けれるような一定の面積のところは、ちょっと外れるところが多くなるもので、どうしても改札口に近いところに放置される。それをシルバー人材センターに委託しながら整理かけているというところで、お金をかけさせていただいておるといふ現状があります。

ただ、全般的には、公共交通のマネジメントの中で、いかに駅まで学生さんたちは自転車で来ていただいて、ご家族による送迎に頼らずというところもあると思いますので、そ

の辺はちょっと整理しながら、全体的なマネジメントにつなげて、そして次につなげるように、ちょっと考えていきたい、そのように思います。

#### ○ 川村幸康委員

大体、雨が降ると親が送るで、駅まで。渋滞もしておるし。やっぱり、学生を持つ世代の親は、それ苦痛やでな。雨降るとまた送らなあかんかというのは。余分に30分、朝ロスするやん。だから、やっぱり、それはつくってあげて、雨降っても置ける駐輪場があったりなんかしたら、それは安心するし、コストが下がるんやさ。それなら行政が投資してもええという考え方あるんさ。不特定の人がそれで助かって、時間ももうかるし、手間がなくて苦痛も少ないわな、その分。今は置いておくと、自転車荒らしやら虫ゴム抜かれたり、いたずらも今、されておるでな、川島や高角は、外へ置いておくと。

だから、もう一遍、きちっとした駐輪場の整備をして、そこへ人を呼び込むというのを考えながらせんと、監視して、自転車を捨てるというのは、やっぱりようない、ようないということはないけど、あかんことなんやろうけど、そうするともう使わんでな、乗らんでな、行かへんで。だから、それを一遍、どこかで考え方ちょっと逆転して、充実した整備をしてやってください。

特に内部八王子線なんか、西日野駅は大きくするわけやろ、今度、駐輪場も。あれで一遍どうなるか見て、それで使い勝手がよけりゃ、やっぱり、全駅にそういうものつくっていけば、何割かは客ふえるんちゃうかという見立てはできるやろうし、それに対するお金の使い方は、一つのモデルができれば使えるはずやで。なかったら土地買ってええやろうし、近くに。そういう考え方でちょっとやってほしいな。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員長

委員の皆さんに確認ですけど、まだ質疑はありますか。もう、あんまりないですか。いいですか、副委員長は。

#### ○ 豊田祥司副委員長

はい。

○ 中村久雄委員長

ないですか。

済みません。議事進行でちょっと確認させていただきました。

それじゃ、皆さん。もうご質疑よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

大体、また予算のときに。この決算審査は予算のための決算審査なので。

はい、お願いします。

それでは、これより討論に移ります。

討論ありましたら、ご発言お願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

これより、分科会としての採決を行ってよろしいか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、反対意見もないため、簡易採決により行います。

議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計について、以上、都市整備部所管部分につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

なお、全体会審査に送るべき事項について確認したいと思います。

全体会審査に送るべき事項はございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

それでは、全体会には送らないことといたします。

以上をもちまして、決算についての審議は終了いたします。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

ここで、一旦休憩させていただきます、次にいきます。

理事者の入れかえがありましたら、この時間をお願いいたします。

2時35分再開でお願いします。

14:18 休憩

---

14:34 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、時間ちょっと早いかわかりませんが、始めたいと思います。

委員のお手元のほうには、昨日の都市・環境常任委員会の協議会の分の追加資料が届いていますので、またご確認ください。

議案第12号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第3項 交通安全対策費

○ 中村久雄委員長

それでは、引き続きまして、ここからは予算常任委員会都市・環境分科会として、議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）についての審査を行ってまいります。

議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第3項交通安全対策費ということで、追加資料のご説明からお願いいたします。

○ 川尻道路整備課長

道路整備課の川尻です。よろしくお願いいたします。

資料はタブレットのほうに配信してございます。05都市・環境常任委員会、08平成29年8月定例会議会、04都市整備部関係資料になります。

資料の19分の7ページをごらんください。

○ 中村久雄委員長

19分の7。

○ 川尻道路整備課長

これは国道23号霞ヶ浦南交差点に設置予定の横断歩道橋のイメージ図でございます。今回、補正予算を上げさせていただき調査、概略設計の中で形式は決めていきますが、お

むね近くにあるような歩道橋の形を参考に図面を起こしてございます。

例えば図面の上が南側になります、下が北側で名古屋方になりますが、今回は交差点の南側に歩道橋を設置できるのではないかと考えてございます。

あと、設置に当たっては、図面の中にあるコメントのような課題があるかと思っておりますが、これも詳細な設計をしてみないと実はわからないという状況でございます。

それで、このほど、この設置に当たっては、その前段にこの歩道橋の線が描いてある少し交差点に近いあたりに、横断歩道の設置を検討してございました。その横断歩道の設置についてのことについても、ちょっと資料請求いただいておりますので、次のページをらんください。

これは横断歩道設置時に信号の限時を変えて調査したときの、調査前と調査のときの状況がわかる資料という請求でございます。

左側が事前調査でございます。これは2回ほど実施しておりまして、朝7時15分から7時45分のピーク時にどのような状態になっておるかということです。

上り線の渋滞につきましては、この霞ヶ浦南交差点を先頭に海蔵川の三重橋の付近まで渋滞しております。ただ、橋北とか市内につきましても、断続的な速度低下が見られる状況でございました。

これが、さきの6月26日と27日の2日間で、横断歩道を設置したときの信号の長さに変えてみて調査をしたんですが、その初日の6月26日の試験開始後30分後でございます、7時30分ぐらいですが、この霞ヶ浦南交差点から通常の三重橋を越えて、昌栄町の交差点まで渋滞が連なったということで、この時点で国道164号とか、それから橋北通りとか、そのあたりから車の進入ができなくなったということでございます。そういうことで調査を打ち切りました。

説明は以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより委員の皆様から、ご質疑をお受けいたします。ご質疑のある方は、どうぞよろしくお願いたします。

#### ○ 三木 隆委員

この歩道橋のイメージですが、バリアフリーというんですかね、自転車の走行もできるのか、また車椅子等々も走行できるというのは考えておられるんですかね。

○ 川尻道路整備課長

一応、階段ですが、真ん中には車路を設けますので、自転車は走行できますが、車椅子はちょっと厳しい状況でございます。

○ 三木 隆委員

車椅子までいくと、ちょっと幅が取ると言うんですけど、そこら辺の今後の国体等々の部分も考えてもらおうと、そこら辺の、できれば考えてほしいなど。これは要望にしておきます。

○ 中村久雄委員長

ほか。

○ 豊田祥司副委員長

これ、地下道のほうにスロープがあるんですけども、ここは車椅子というのは通れるという判断でよかったんですかね。

○ 川尻道路整備課長

すごく勾配がきついので、車椅子が今通れる状況ではないです。もし、この横断歩道を設置するに当たっては、このあたり付近をもう一度抜本的に見直す必要があるので、国土交通省さんにこのスロープの改善などについては、申し入れはしていきたいと思っております。

○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

いいですか。



○ 伊藤修一委員

ベビーカーというのはどうなの。

○ 川尻道路整備課長

今のこの階段にしても、スロープにしても、ベビーカーもやはり危険な状態になると思いますので、通れますとはちょっと言えないと思います。

○ 伊藤修一委員

それから、渋滞調査やけれども、どうして上りだけがこれ、渋滞が起きるといふか、どういふ判断がなされたんやろうか、上りだけは。

○ 川尻道路整備課長

これ、まさに調査したんです。したときに信号限時は変えておるんですが、下り線については、実際に調査前とその調査のときと渋滞の状況が変わっていなかったということでございます。これはやっぱり、車両の全体の量がさほど多くなかったといふか、ある程度もう最初から渋滞しておったということだと思えます。

○ 伊藤修一委員

最初から渋滞といふか、慢性的にいつも渋滞しておるところと違うやろうか、ここ。

だから、その上りの影響といふのを、これ、1回だけで打ち切りって書いてあるような気がするのやけど、そんな判断でよかったんやろうか。ちょっとそこだけでええ。

○ 川尻道路整備課長

その件に関しましては、もともと我々、最初の公安委員会との打ち合わせの中では、26日、27日、2日間調査をするという前提で、ずっと会議もして、決めてやりましたが、公安委員会としては、こういう初日の30分の様子を見て、もう一日やってももう一緒だといふ判断をされたといふふうに聞いております。

○ 伊藤修一委員

これはやっぱり現場の人がちゃんと説明されたのやろうか、本当にその慢性的な渋滞があるって。時間帯も朝の時間帯と、それからもう少し昼中とか、夕方とか、いろいろあってもええような気がするねんけど、何でこの30分で結論が出るのやろうか。

○ 川尻道路整備課長

確かに、我々も同じような疑問はあるんですが、実はこの国道23号の信号の限時については、今回の調査以外にも通常時においても信号の限時を何度か変えて、車の流れについては1年中調査をされておるということで、そういう中で、もともと約10秒ぐらい赤を長くしているんですけど、国道23号側を10秒ぐらい長くすると、多分このような大きな渋滞になるだろうというのは、ある程度想定はしておったということなんですが、想定どおりきちっと結果が出たということでございます。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会審査に送るべき事項については、採決の後に確認をさせていただきます。

ご異議もないため、簡易採決により行います。

議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第3項交通安全対策費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会審査に送るべき事項のほうはありますでしょうか。

（なし）

○ 中村久雄委員長

なしということで、以上で議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）について、都市整備部所管部分の審査は終了となります。

〔以上の経過により、議案第12号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第3項交通安全対策費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中村久雄委員長

続きまして、次に、議案第23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）についての審査を行ってまいります。

当議案につきましては追加上程分ですので、資料の説明からお願いいたします。

議案第23号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第6項 都市計画費

歳出第13款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

第2条 債務負担行為の補正

○ 中村久雄委員長

議案第23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第6項都市計画費、歳出第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為の補正。

資料の説明をお願いいたします。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

私のほうから議案第23号平成29年度一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

説明につきましては、今、あいておるとは思うんですが、タブレットの会議用システムに配信してございます。フォルダー名が05都市・環境常任委員会、08平成29年度8月定例会議、04都市整備部関係資料①ということになってございます。これにより、ご説明をさせていただきます。

本議案は8月7日にごございました台風5号に係る補正予算となっております。3件の案件から構成されるものでございます。

まず、補正予算全体をご説明させていただきます。その後、個別にご説明をさせていただきますと思います。

それでは、資料の19分の11ページをごらんください。よろしいでしょうか。

補正予算総括表でございます。土木費及び災害復旧費におきまして、補正をお願いしてございます。

まず、土木費でございますが、項都市計画費、目公園管理費で800万円の補正をお願いしております。

次に、災害復旧費では、項土木施設災害復旧費、目道路橋梁災害復旧費で3200万円をお

願いするとともに、項土木施設災害復旧費、目河川災害復旧費では1850万円の補正をお願いしているところがございます。これにより、災害復旧費全体で補正後予算は5050万円となっております。

また、土木費では、先ほどお願いしました補正に加えまして、補正後の予算額が全体で77億4529万7000円となっているところがございます。

また、次の19分の12ページでは、事業の概要を示させていただいております。概要につきましては、追っての、それぞれの資料によりご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、19分の13ページ、公園施設管理費から、私のほうから引き続きご説明させていただきます。

公園施設管理費につきましても、先ほどご説明させていただいたとおり、8月7日の台風5号における三滝川におきまして増水が起きました。その結果、河川緑地部分に大量の塵芥が漂着する被害が発生しております。

こうした被害につきまして対応させていただくということで、三滝川緑地の野田2丁目、新浜町、八幡町、北条町と、4町におきまして塵芥処理業務800万円をお願いするところです。なお、対象面積としては、およそ7000㎡となっているところがございます。

なお、位置につきましては、次ページ、19分の14ページにおおむねの位置を示させていただきますので、ご確認お願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

## ○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻です。

引き続き、19分の15ページをごらんください。

土木災害復旧事業費、道路復旧でございます。

同じく、8月7日の台風5号により、市道水沢宮妻峡線でのり面が広範囲に崩落したものでございます。こののり面の機能復旧を行います。

内容といたしましては、測量調査設計業務1式、それからのり面復旧工が12mでございます。

補正予算額といたしまして3200万円となっております。

4番目に、今後のスケジュールを記載してございます。

現在、応急復旧工事、それから測量調査設計業務を既決予算で実施してございます。今回のこの補正を認めていただいたら、財源構成を行うこととなります。その後、10月下旬に国による災害査定を受ける予定でございます。これも査定の結果、認めていただければ、改めて補正予算を計上させていただく予定でございます。その後、財源構成を行うということでございます。工事につきましては、本年11月から12月ごろに発注を行い、年度内に完了を目標としてございます。

次のページに位置図を示してございます。

この市道水沢宮妻峡線の奥には宮妻峡のヒュッテ、キャンプ場等がございまして、できるだけ早く復旧すべきものと考えております。

説明は以上でございます。

#### ○ 伴河川排水課長

河川排水課長、伴でございます。よろしくお願いたします。

資料の7ページ、タブレットの19分の17をよろしくお願いたします。

河川としまして、今回補正をお願いする内容としてましては、道路等と同様、8月の台風5号の大雨により被災しました護岸等の河川施設の修繕、復旧工事を行うもので、河川災害復旧費として1850万円を計上するものであります。

内容としましては、鹿化川の川島町地内と米洗川の大字羽津戊及び南いかるが町地内においてそれぞれ護岸が損傷したため、これを復旧するものであります。

下の写真にありますように、鹿化川におきましては、台風の大雨により河川の水が増水したことと、河川のり面を大量の排水が流れたことで現況の矢板護岸が一部変形したため、この復旧工事を行うものとなります。

また、米洗川につきましては、川底が低下、洗掘されたことによりブロック積みの護岸が一部崩壊したため、護岸の復旧と河床の洗掘防止のための底張りを行うものとなります。

復旧に当たりましては測量と設計が必要となることから、測量設計業務費と発注までの応急復旧工事費もあわせて計上いたしております。

なお、鹿化川の工事につきましては、下流で施工中の別途工事の完了後に施工となること、また、米洗川の工事につきましては現地測量、設計後の発注となることから、鹿化川においては限度額1200万円で、米洗川においては限度額1350万円で、それぞれ債務負担行為の承認もあわせてお願いするものであります。

なお、それぞれの具体の場所につきましては、タブレットの19分の18、19ページにお示ししてあります。

以上、河川関係分の説明となります。よろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

ご質疑、よろしいでしょうか、確認等ございましたら。

○ 中森慎二委員

公園施設管理費に関連してですが、この予算そのものは内容的に問題あるとは思っていませんのでよろしくお願いいたしますと思うんですが、関連してちょっとお尋ねしたいんですが、この河川緑地は、ふるさとの川モデル事業か何かで整備したものですよね。これは県事業で整備したんですって。

○ 石田市街地整備・公園課長

市事業で整備させていただいたと。それで今、表面管理を公園の我々のほうで、緑地ということで管理させていただいているということになっております。

○ 中森慎二委員

そうすると、三滝川の久保田橋から野田橋あたりで言うと、右岸、左岸ともこれは市の河川緑地として、市が管理しているということですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

はい。市のほうで管理させていただいております。

○ 中森慎二委員

そうすると、私はちょっと、私はよく通るので思うんだけど、右岸と左岸で管理状況に差があらへんか。右岸側はよく整備してあるけど、左岸側は何かほったらかしになっとらへん、悪いけど。

○ 石田市街地整備・公園課長

委員おっしゃるように、確かに右岸側は、いわゆる園路的なものも当時配して整備されておいて、いわゆる左岸側は、どちらかと言うと芝生というか、そういう自然的な状況になっておると言うところが少しあるかもしれません。

○ 中森慎二委員

構築物が若干右岸側にあるのはわかっているんだけど、それ以前に除草の管理すらもうまくやっていないんじゃない、左岸側。おりていけないでしょ、これ、下に、左岸側のほうは。

○ 石田市街地整備・公園課長

除草の管理のことですけれども、業務委託を行っております、清掃、それから除草の管理ということはさせていただいております。ただ、伸びてくる期間等もありまして、常に短くはなっていないというところはございますが、手は入れさせていただいております。

○ 中森慎二委員

ちょっと一遍、その除草管理が右岸、左岸でどんな状況になっているか、一遍資料でほしいんですが、特に野田橋からの下流の左岸は特にひどいよ。同じ河川緑地として管理しているのなら、そこら辺はちゃんとあれなんじゃないの。

○ 佐々木公園係長

市街地整備・公園課、佐々木です。

先ほど質問いただきました野田橋より下流の左岸側につきましては、まだ河川改修のほうが終わってなくて、河川緑地、引き継ぐべき緑地としては整備がされていない状況でございます。今まだ現在のところは県河川であるため、三重県のほうで管理を行っておりますというような状況でございます。

○ 中森慎二委員



じゃ、野田橋の下流左岸は県の管理が悪いということやね。河川改修までも終わっていないというのもあるけれども。

○ 山本都市整備部長

野田橋から下流は、河川改修としての分派のところを今、三重県さん、いろいろ調査研究をしていただいておりますというところで、分派の改修方法に伴って対策が変わってくる。もちろん、ふるさとの川モデル事業のときには一定の整備計画図は立てられてはおりますが、その分派の関係があって未整備になっている。

河川管理としては、最低限の部分しか草は刈っていただけていないもので、通っていただくと未整備の下草の繁茂の多い部分となっている、そのように認識をいたしております。

○ 中森慎二委員

野田橋から下流のことはちょっとわかりましたが、久保田橋と野田橋の間の左岸側の除草管理については、もうちょっとしっかりやってほしいですね。お願いしておきます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

管理のほうを頑張って努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

ほか。

○ 川村幸康委員

これって、最近草刈ったとこ、ここ1週間で、その場所ですか。

○ 佐々木公園係長

県の管理ということで、堤防の草をこの1週間で刈っておるような、あの場所でございます。

ます。

○ 川村幸康委員

今、中森さんの話を聞いておって、管理は知らんだんやけれど、私も。満殿の湯のこっち側にすごいこの間の雨できとるな、えらいこと。これ、私はこっちから毎日来るとよくわかるんやけど。満殿の湯のこっち側の橋は何という橋。末永、本郷に行く橋。あれ、何という橋。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

堀木橋か。あれのこっちは物すごいで今、ごみ。どえらい流木と大きなので、あんなのまた今度来て、川の中流れたら詰まるで、あれ。あれ、そうすると県に言わないかんの。市は把握しておるの、あれ。すごいことになっておるやろう、上に。物すごい何や大雨で流れてきたあれが、ぼわっとなっておるわ、今。あそこも刈っておるわけ、草は、上は。スポーツジムのある反対側のこっちかな。あそここのところ、もう今物すごいねん。知っておるのかな。知っておればいいけど、あそこもえらいこと、あれ。流木がすごいねん。

○ 中村久雄委員長

いいですか。把握はされているの。県のほうには、県は認識してもらっているのかな。

○ 佐々木公園係長

管理の範囲から外れておるということで、確認もできていないところではございますが、一度確認して、県のほうも把握はしておるとは思うんですけども、再度状況のほうは申し送りさせていただこうと思うております。

○ 中村久雄委員長

確認してください。お願いします。

ほか、よろしいですか。ほか、皆さんからいいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかにご質問ないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言をお願いします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議もないため、簡易採決より行います。

議案第23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第6項都市計画費、歳出第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会審査に送るべき事項はありましたでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

これにより、議案第23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）の審査は終了いたします。

[以上の経過により、議案第23号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第6項都市計画費、歳出第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

ここからは、都市・環境常任委員会として、議案第22号市道路線の認定についての審査を行ってまいります。

議案第22号 市道路線の認定について

○ 中村久雄委員長

議案第22号市道路線の認定について、これは資料追加等はないですね。先の議案聴取会で既に議案の説明は受けておりますので、質疑よりお受けいたします。

質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしでよろしいですか。

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議もないため、簡易採決を行います。

議案第22号市道路線の認定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、議案第22号市道路線の認定については可決すべきものと決しました。

以上で議案第22号の審査は終了いたします。

[以上の経過により、議案第22号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

15 : 03 休憩

---

15 : 45 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、これより都市整備部より、あすなろう鉄道の運輸実績についてと、近鉄四日市駅周辺等整備基本構想の検討状況について2件報告事項があるということですので、順に報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課長の伊藤です。

タブレットにつきましては、先ほどの市営住宅の続きになります。43分の16都市・環境常任委員会、その他報告関係資料、めくっていただきまして2点、あすなろうと近鉄四日市駅、まず、あすなろうのほうの説明をさせていただきたいと思います。

タブレットのほうは43分の18ページをごらんください。

この件の報告につきましては、6月定例会議会におきまして、昨年度1年間の運輸実績としまして平成27年度と平成28年度を比較した実績をご報告申し上げていましたが、今回は四半期ごとの報告をするものでございます。

なお、本日は平成29年度、今年度の第1四半期として4月から6月の実績と昨年度の同時期の比較を報告するものです。

まず最初に、上段の乗車人員ですが、3カ月間の合計としまして、網かけ部分の左側からになりますが、定期外と通勤定期は昨年度、平成28年度に比べて本年度においては、それぞれ青丸で表示していますが、4.4%と1.3%の増となっています。

一方で、昨年度同様に通学定期は減少が下げどまらずに、赤丸で表示しているところでもございますけれども、26万人減のマイナス8.5%となっており、一番右側、合計としましても76万3000人から75万人と、マイナス1.7%となっています。

次に、表下段の収入ですが、表一番下の網かけ部の一番左の青丸ですけれども、定期外は3.5%の増、通勤定期については微増しておりますが、比率としてはゼロ%。一方で、通学定期につきましては、赤丸表示ですが、9%の減となり、一番右側の合計については約12万円ほどの減となり、0.1%の減となっています。

第1四半期の終了した段階であります。収入だけ見た場合、昨年度と同様の収入で今のところ推移している状況と言えます。まだまだ予断は許さない状況ではあります。今後とも利用促進について進めてまいりたいと思っております。

説明のほうは以上でございます。

## ○ 中村久雄委員長

どうでしょうか。一旦切って、ここで質疑を受けつけましょうか。

じゃ、ご質疑ありましたら。よろしいですか。

(なし)

## ○ 中村久雄委員長

なしということで。

じゃ、続けて、近鉄四日市駅周辺等整備基本構想の検討状況について、資料の説明をお願いいたします。

## ○ 伊藤都市計画課長

それでは、タブレットそのまま続きで、43分の19ページをごらんいただきますでしょうか。

この資料につきましては、ことし3月に基本構想検討委員会を立ち上げまして、これまで3回の委員会を開催し、このたび委員会として整備構想の中間取りまとめとして、これから市民意見募集を行うことを構想検討委員会の中で確認されましたので、その内容を報告するものでございます。

なお、説明につきましては、タブレットの43分の19ページのこの資料と、タブレット43分の20ページ以降の資料については、お手元にA3資料を用意しておりますと思いますので、そちらを用いて説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まずタブレットの43分の19ページから説明をさせていただきます。

①の基本構想の検討についてですが、2027年、リニア中央新幹線の東京から名古屋間が開通を控える中、県内最大人口の規模を持つ中部圏域有数の四日市市が、さらなる中核的な役割を果たすとともに、中核的な都市としてふさわしい駅前空間の実現に向けて、近鉄四日市駅並びにJR四日市駅の駅前広場の整備の基本的なあり方を検討しているものです。

検討に当たっては、資料にお示ししているとおり、学識経験者や交通・商業関係者、市民・利用者、またオブザーバーとして国、こちらは本省と整備局の2名の参画も得ながら全体で19名の方々に参加いただき、基本構想の検討を進めております。

次に、②の開催状況についてですけれども、第1回の検討委員会、3月28日では、四日市駅の東、南、西に分散した駅前広場が狭い、人が集う空間がない、送迎需要への対応課題など現状と課題などについて整理をしました。

第2回の検討委員会、7月10日におきましては、第1回でいただいた意見をもとに、近鉄四日市駅周辺の基本的な方向性や三つの機能配置案を事務局から提案して、意見交換を行いました。

さらに、第3回検討委員会、8月18日になりますけれども、第2回検討委員会で提案さ

せていただきました三つの案について委員の皆さんからいただいた意見を受け、さらにブラッシュアップを行った機能配置案について意見交換を行い、この中で委員の皆様の評価の高い案をベースに市民からの意見を募集することとなりました。

それでは、次に、第3回検討委員会資料の説明をさせていただきたいと思います。

お手元のA3資料をお願いいたします。資料の構成としましては、委員会資料と参考資料の2種類を用意しております。

まずは、第3回資料のほうの1ページをごらんください。

こちらでは、第2回検討委員会での意見を、この後説明します三つの視点ごとにまとめたものを記載しております。

次に、2ページについては、基本構想の検討に当たって検討の目的や検討の視点として、にぎわい、もてなし空間の創出と回遊性の向上、まちづくりと連動した交通機能の配置、中央通りを活用した空間の魅力向上といったように、三つの視点をまとめておるところでございます。

続いて、資料の3ページをごらんください。

基本的な方向性についてです。現状と将来の方向性のイメージを図で示しております。左側の現在の状況としましては、近鉄四日市駅周辺では、バス停といった交通機能が三つの駅前広場と商店街前に分散している状況。それから、ふれあいモールの動線と中央通り東西の動線はあるものの、歩行者の回遊が少ない状況。それから、中央通りの並木空間が使われていない状況を示させていただいております。

その右側には将来の方向性として、駅直近に人が集える――緑色の部分でございますけれども――広場空間を確保するとともに、中央通りも活用した交通機能の結節強化、並木空間を含めた中央通りの歩行者空間等の確保を行うなど、駅周辺全体として回遊性を向上させ土地利用の活性化、中心市街地の活性化を図りたいと考えてございます。

資料4ページにつきましては、駅前広場内に検討している、先ほどの緑色の広場――環境空間と呼んでいますが――人が集える空間と中央通りの並木空間の活用のイメージについて、資料で現在四日市駅においては、東の駅前広場の一部を除き、人が集える空間がない中で、環境空間を整備するに当たってのイメージをまとめてございます。

次に、資料の5ページ以降は、三つの案についての資料になります。

6ページの第1案については、バス停を中央通りの南北両側2カ所を主に使う案。ちょっとめくっていただきまして、8ページの2案につきましては、バス停を中央通りの北側



1カ所に集約する案。

もう一枚めくっていただきまして、10ページの第3案については、バス停を駅西と中央通りを使う案となっております。

この三つの案のうち、各委員からはやはりバス停が1カ所に集約できる2案が、大きな方向性としては一番よいとの評価が高く、基本構想検討委員会として第2案を基本的に市民意見募集を行っていくというふうにしておるところでございます。

そのために本日、きょうは市民意見の募集を行う予定の案であるこの2案について、ご説明を詳しくさせていただきたいと思っております。

資料は戻っていただきまして、7ページ、8ページとなります。

また、参考資料のほうは、もう一冊別の参考資料のほうにつきましては、3ページと4ページになります。

それでは、7ページの各機能の配置について説明をさせていただきます。

東西の広場に濃い緑色の、先ほど言いました広場空間、環境空間を配置し、まちとの連絡空間や駅前の待合、憩いの空間、にぎわい空間を創出し、東西広場を結ぶ市民窓口サービスセンターがある高架下の通路も一体的に活用しながら、駅周辺の回遊性の向上を図ることとしています。

また、交通機能につきましては、現在3カ所に分散しているバス乗車場を商店街前の中央通りの北側、車道部に1カ所に集約して配置し、市外から来た方々でもバス乗り場がわかりやすくするというふうに考えています。

また、駅から直結のペデストリアンデッキを設置し、駅とバスターミナルや南広場と接続することで鉄道との乗り継ぎ利便性を確保していきたいと考えています。なお、観光バスについては、市民公園前に配置を考えています。

タクシーにつきましては、駅東西の乗降場の機能を基本的に維持し、一般車においては東西からの送迎需要に対応するため、西広場と南広場に乗降できる空間を配置しております。

さらに、中央通りについては、西浦通りから国道1号までの車道空間を、現在片側3車線、6車線を片側2車線とし、歩行空間をバス待ち空間として利用転換するとともに、車道を並木空間の南側に集約し、東広場とバスターミナル、並木空間の一体性を高めることとしています。

資料の8ページや参考資料の3ページ、4ページは、基本配置の方針を地形図に落とし

込んだ資料となります。

資料の11ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらは、冒頭申しました、三つの案を三つの視点からそれぞれ評価を行ったもので、皆様の委員からの意見からいただいた評価としては第2案の評価が高いということで、2案については、概算でございますけれども、50億円の概算事業費を想定してございます。

主な、以上が説明で、もう一度、済みません、タブレットのほうに戻っていきまして、今後のスケジュール③についてになります。

現在、準備中ではございますけれども、10月から11月に、この第2案について市民意見の募集を行い、11月から来年2月にかけて、さらに検討委員会を開催し、3月に基本構想の取りまとめを行ってまいりたいと考えています。

今後の意見募集の結果や基本構想の取りまとめる過程におきまして、適宜当委員会においてご説明させていただきたいと考えております。

また、来年度は基本計画、平成31年度都市計画手続等、平成32年度は詳細設計と計画の熟度をこれから高め、なるべく平成33年度の事業化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

説明のほうは以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより、委員の皆さんのご質疑をお受けいたします。

ご質疑ありましたら、どうぞ。

#### ○ 樋口龍馬委員

ちょっと先ほどの決算の中でもちょっとお話ししたんですけど、私、第1回、第2回とオブザーブさせていただいて、第3回はちょっとどうしても行けなかったんですけど、第2回の終わりのときに、第3回ではJRの駅前も含めてと言っていたんですけど、今やと広場空間ってちょっと出ているだけで、どこ行っちゃったんですか。

#### ○ 伊藤都市計画課長

第2回、樋口議員に出席いただいた7月10日、第3回が実質8月18日ということで、私

どもとしてはJRの案を何案かつくって出す予定をしておりましたが、ちょっと事前の調整で内部でも固まらなかったということで、第3回はJRの案については出すことができなかったということで委員会のほうでもご報告をさせてもらって、今後また、JRについては検討を重ねて案を示していくというお話をさせていただいております。

#### ○ 樋口龍馬委員

JRの案が抜けた状態で市民意見の募集に入ってしまったいいんですか。

#### ○ 伊藤都市計画課長

そうですね。JRのほうも当然今後の検討をする中で、皆さんの意見を聞いていくということで検討会の中でも話をしておりますので、まずは、この近鉄の四日市駅を先行して、こちらでやっぱり議論が分かれているというのが交通関係事業者さんからすると、私が先ほど説明した環境空間という広場というものよりも、自分のバスであったりタクシーであったり、とめれる場所が多く欲しい。

それから、市民であるとか商業者であるとかという利用者側の方からに関しては、やっぱりイベントで活用できたり、祭りのときでも活用できるというところだと、学識経験者の方からもこういう環境空間がなるべく広いほうが、まちのにぎわいが生まれるというのが実例であるというようなご意見をいただいている中で、どちらかというところと今、交通事業者と市民の皆様で意見が分かれている状況というのがございます。

その意見が分かれている点を、この意見募集によってまた市民の皆さんの考え方を確認させてもらって、それによってJRの機能も変わってくるということもございますので、まずは近鉄のほうだけ先に考えを確認させてもらってから、それを受けてJRのほうを検討していきたいというふうに考えています。

#### ○ 樋口龍馬委員

ちょっと不安が残るというか……。

ばらばらにやっていいのかなというのが、すごい自分の中では不安であるんですけど、ちょっとほかの委員の皆さんがどう思われるかわからないんですけど、私はとても不安だということはまず示させていただいて。

あと、私も会議を聞いていると、学識者の皆さんもちょっと言うことが違っていたりで、

案の中に東京大学の先生かな、ずっと言っているのが、キス・アンド・ライドよりもやはりバスの動線を駅に近づけることで、輸送人員の数が多いいものを駅近くに配置して、輸送人員の少ないものはどんどんどん離していくべきだということを、いつも言われている方がみえますよね。全然反映されないんですけれども、無視しておっいいんですかね。

## ○ 稲垣都市整備部理事

まず、いろいろ検討していく中で、今、案が具体化してこないとなかなかわからない部分があったので、いろんな発言が錯綜した部分があったということでございます。

今回の第2案のところ落ちついてきたというところにつきましては、基本的にはデッキで直接駅から結ぶというところを明確化しないとわかりにくいでしょうと。そういった議論もありながら、ここに落ちついていたということがございます。

これによって、いわゆるバスターミナル一体のものが一つ、駅のホームと同じようにコンコースが調整できるということで、駅のコンコースから見れば電車に乗るのもバスターミナルに行くのも大して距離が変わりませんので、そこは理解をいただいているというふうに認識をしております。

一方で、キス・アンド・ライドの話、これはちょっと意見が実際分かれています。このキス・アンド・ライドは、要は離すべきだという意見もありますし、近いほうが便利だという意見もこれは両方あります。そういったところは、今回この案を示す中で市民の意向、そういったものも聞いていきたいというふうには思っております。

先に近鉄に行く理由についてなんですけれども、近鉄については、道路の部分も加工して、商店街の部分、そういったところのかかわりも出てきます。一方、今回、JRのところについては、基本的には今ある駅前広場、この範疇の中でやっていくという形で考えていますので、そういった意味からも、まずは近鉄のほうをまず固めていくという形で進めていきたいということでございます。

できれば、本当は両方一緒にやるのがベストであることは間違いございません。ただ、作業の過程でそこまでなかなか間に合わせられなかったという事情もありますので、全体のスケジュールがおくれないように、まずは近鉄のほうをお聞きしていった固めていこうということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

## ○ 樋口龍馬委員

済みません。私ばっかになっちゃって申しわけない。

あと、自分の中では、おっしゃったとおりやなどと思っていた市民の方のご意見もあって、たしか中村さんが、履物屋さんが言われたやつなんですけど、楠の並木の空間が結局ぶつ切れになっていて、ずっとあの楠の空間を歩いていくことはできないじゃないかと、歩道もないし。それをどうやってしていくんやというのに対して、たしか塚田副市長は、とにかく楠は切らん、以上、終了みたいな感じになっちゃったような覚えがあるんですわ、あれ、第2回やったと思うんですけど。その楠の空間の有効活用って、確かに南北の道が抜いてあるのでなかなか安全に歩けるような状況は確保できていないじゃないですか。その辺を解決していく道というのは示していくんですかね。

## ○ 稲垣都市整備部理事

まず、この第2案の中では、バスの乗降場として、直接デッキで構内におりするという形になります。このバスの乗降場ですけれども、基本的にはバスしか入れません。ですから、一般の交通がばんばん走るといえるということはないわけですので、そうすると歩道と大体ほぼに一体化して緑の部分が使えるということで、かなりそこは向上するというので、それは我々も配慮をしてきました。

一方で、別案で全部繋げるような絵をナンバーワンの1案として描いたんですけど、やはりこうしてしまうと道路が非常に広くて、そこの中を歩けたとしても土地の利用上、非常に道路の沿道から使い勝手が悪い形になって、場合によっては、都市の再開発的なものを阻害するという懸念も出てまいりますので、そういったところも含めて2案がベストやという形で考えておるところでございます。

## ○ 樋口龍馬委員

そうすると、楠をJRへの動線として一体的に考えていくというのは、もう難しいという判断を行政としてはしたということでもいいですか。

## ○ 稲垣都市整備部理事

楠の空間を今のように真ん中に独立させて真っすぐ結ぶということになると、物理的にも難しいですし、実態の用途として目的がそこに発生していない限り、そこに人が行かな

いですので、それについてはある程度それはできないだろうというふうには判断はしました。

その中で、まちとできるだけ一体化させて、強制的に人が入るような空間をつくっていくことによって、その緑の空間も有効活用できるようにという形で考えたということでございます。

J Rのほうについてもまだ検討中でございますけれども、一定そういった形の中で、J Rの駅前広場から緑の空間的なものが一体的に使えるような形とか、そういったものについては配慮しながら今、検討を進めておるという状況ですので、それについてはできるだけ固めて次回の検討委員会ぐらいのところで議論をしていきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

最後にします。意見です。

国道1号で東西が分断されるのはもうしょうがないかなとは思いますが、それ以外のところについては、もう少し考え方を示せるんじゃないかなという気もしますので、ただ、横断歩道をつけたらというのは警察は嫌がるでしょうから難しいところもあるんでしょうけど、連続して使えやんのやったら——中村さんはどない言ったかな——真ん中の楠を、例えば片方に寄せるとかという考えはできやんのかみたいは話もしている方もおみえになったかなとは思いますが、歩道空間を広く取って、今、中央分離帯として広く取っていますけど、あれをどっちかに寄せるといようなこともあってもいいのかなという気はね。

今回バスのところについてはそれに近い考え方をするわけじゃないですか。同じようにクスノキを残すなら残すで残し方もあるのかなと。移植するの、すごい稲垣さん嫌がるのをよく知っているんですけど、木が弱るでってよく言われるのでわかるんですけど、ちょっと見直すべき部分があるのであれば、この際に計画の中で見直していったほうがいいのではないのかなというのを意見として申し上げて終わります。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

## ○ 中森慎二委員

第2案で意見を募るといふことなんですからけれども、この手持ちの資料の8ページの、バス中央通り集約型の案の中で、一般車の乗降スペースというのが今よりも少ないんじゃないのかなって気がするんですよ。これ、北側2車線にするということになると高架下もとめることが難しくなってくるだろうというふうに思うと、これ、南と西に集客するというけど、この台数を見ると西広場6台、南広場7台で13台しかないですよ。

これはいかんせん、ちょっと僕は少ないんじゃないかなと。だからこれ、もうちょっと何か考えないと、今までよりも悪くなるんじゃないかなという気がするぐらいの。特に西側の広場というのは入りにくいんですよ、現実。だもんで、入りにくいところへ台数が少ないとなってくると、これは非常に僕は問題があるんじゃないかと思うんだ。これはやっぱりちょっと一顧する問題があるんじゃないか。

もう一つは、近鉄百貨店の北側のふれあいモールと一番街に入っていくところの角は、乗降スペースはないんだけど需要がたくさんあるんですよ。近鉄の北口から入る人は、ここで乗りしている。今コンビニができてるところね。これもスペース的には難しいのはわかるんだけど、何かこの近鉄百貨店の東、北の角のあたりのところに、そういう乗降スペースか何か設けられないのかなと、知恵を出してもできないかなと、私は常々思っているんだけど。ここで乗降する人もみえますよ、たくさん、駅近いから、北口へ入るのにね。だもんで、そこら辺はちょっとこれからの中において、ぜひちょっと調整しておいていただきたいなというところですよ。

以上です。意見だけです。

## ○ 稲垣都市整備部理事

ありがとうございます。

一般車両の行き方というのは、やはり我々も非常に課題だというふうに考えておりますので、いろいろ意見募集をする中で市民の方からもいろんな意見がいただけるかなというふうに期待はしておるところでございます。

いろいろこれから固めていく中で、議会のほうにも説明をしながら一緒に考えさせていただきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

ほかに皆さんの意見、よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、質疑を終了いたします。

本件につきましては、この程度といたします。

以上で都市整備部所管部分の事項については全て終了となります。

お疲れさまでした。

委員の皆さんは、このまま続行してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、去る12日にありました四日市市公共下水道条例の一部改正に係る附帯決議というふうなことがありましたので、その辺の取り扱いについて協議したいと思います。

上下水道局も入っていただいてやりたいと思いますので。

お願いします。

資料を少しお配りさせていただきます。

参考としまして、平成19年の都市・環境常任委員会に出された附帯決議を参考資料として、皆さんの手元に配らせていただきました。

それでは、議案第16号四日市市公共下水道条例の一部改正に係る附帯決議の取り扱いについて協議いただきたいと思います。

なお、当議案に関する質疑は終了しておりますが、附帯決議案に係る参考意見の聴取に備え、理事者に出席を求めておりますのでご了承をお願いします。

それでは、附帯決議案の提案がある委員の方は、提案及び説明をお願いいたします。

○ 伊藤修一委員



文章の提案ではないんですが、附帯決議をつけていくべきであるという意見、もう一つは参考にさせていただき意見の中で、1番の中の(1)と(2)は両方と内容に文言を入れていただけたらありがたいと。(1)についての調査と書いてあるところについては、実態調査という言葉まで入れていただきたいと思います。

次、2番のところも、(1)と(2)と二つ出ているんですが、意見としては。できたら(1)だけでもいいので附帯決議の中に入れていただきたいと思います、そういうふうな意見を持っておりますということだけ表明したいと思います。

○ 中村久雄委員長

意見をね。

まず、(1)の、参考資料で、全戸を対象とした徹底調査でしたか。

○ 伊藤修一委員

実態調査。

○ 中村久雄委員長

実態調査、失礼しました。

というご意見ですけれども。

ほか、ご意見ございますかな。

○ 伊藤修一委員

1と2を入れてほしいと言うたんですよ。

○ 中村久雄委員長

1と2をね。

○ 伊藤修一委員

2番が(1)のみでもいいんじゃないかな。

○ 中村久雄委員長

2番の(2)は要らないということ。ご意見として。

他の皆さん、いかがでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

附帯決議案の正副案の原案は準備はされておるんですか。あればもう出してもろうたほうが早いのかなと思って。

○ 中村久雄委員長

ちょっと事務局説明いただきますか。

○ 田中議会事務局議事係長

事務局、田中でございます。

正副案という形で提案をいただいたんですけども、実は、これはまだ、例えば全会一致で附帯決議をつけるという段階で正副案というのをお示しはできるんですけども、まだちょっと賛否が分かれておるような状態でなかなか正副案というのを出しづらいということで、かわりの資料として今、お手元に置かせていただいている、委員会で出た主な意見というような形で、ただ、表現については附帯にも流用していただけるような趣旨でまとめてありますので、こちらをたたき台としてご議論いただければという趣旨でございますので、よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

私はどっちかっていうともう採決はとったんやで、採決とって附帯決議つけてくれるのやったら賛成やったという話になったりするのもどうかなと思うておるの。それなら賛否問う前に附帯決議つけるかどうかということがあったんで、もう一度、これ、もし今、伊藤委員言われておったけど、もしあれやったら本会議であるわけやで、その中でそういうことのあるでええのかなという気はするんですよね。本会議、まだ通ったか通らんだかもわからへんけど、委員会としては一旦、こんなのもう一遍取り直すということできへんやろうし、だから、一度採決したんやで、附帯決議はもしつけるのであれば本会議でつけるということであるでええのと違うかな。前回の場合ってこれ、委員会で採決する前につけて、それで通っていったと思うんやもんで。

○ 中村久雄委員長

採決する前に附帯決議をつけるという条件で閉じた。

○ 川村幸康委員

だから……。

○ 伊藤修一委員

今あったのは、書記さんから話があったのは、委員会としての総意はどうかということの確認と、それと、内容として委員会としての案を出すかどうかという、そういう二つやったと思うんやけど。だからそのことについて、あとは方法論というか、どこの場というのはまた別になるのやけど、今その2点だけと違うのやろうか。

○ 川村幸康委員

附帯決議をつけるつけやんということは、採決した後につけるとかそんなのでなったんやで。議会の今までの手続上でいくと、つかんつくというよりも採決した後に附帯決議つてなると、これからでも何でもありになるで、一応、採決とるなら附帯決議をつけるかつけやんかも含めていっておったのと違うのかなと思うもんで。

だから時々、それは附帯決議をつけて、その文言があれやったらそれでもう賛成するわというので、採決のときの考え方を出しておったけど、ルール上、これ、2度も採決あかん、ええのか。あかんやろ。

(発言する者あり)

○ 諸岡 覚委員

10年ぐらい前、私が初当選したときはそのやり方をやっておったけど、ここ五、六年はもうルールがどの委員会も統一されて、先に議案本案を採決して、その後、附帯決議をつけるかどうかというふうに、この五、六年ぐらいもうどの委員会でもそうってはおるので、ルールの的には問題ないと思いますね、手続的には。

## ○ 川村幸康委員

いやいや、だから、附帯決議をつけるかつけやんかではなくて、まずは水道料金を値上げするか値上げしないかに賛否をとったわけやろう。委員会としては賛成多数で通ったわけやんか。そうしたらもう次のステージは本会議なのと違うかなと思っておるのやけど。

本会議のときに賛成か反対かがあって、附帯決議をつけるかつけやんかになるん違うのかなと思っておるのやけどな。

## ○ 諸岡 覚委員

流れとしては、原案採決して賛成多数で通りましたと。その後に、ごめんなさい、正直言って誰が言うたのか私わからないけれども、流れが。附帯決議をつけるべきだという提案があって、今この議論をしておるわけじゃないですか。

ただ、本論で言うと、正直、誰が言い出したか私わからんのやけど、附帯決議をつけると言うた人が、こういう附帯決議をつけるべきだという原案を提示して、その議論をして、それにやるべきだと思う。変な話、私は附帯決議要らんとおもうていますので、どんな附帯決議をつけますかと言われても全然議論に参加したいともおもうんし、その辺でちょっと委員長の方でお諮り……。

## ○ 伊藤修一委員

ほうやで、附帯決議をつけるつけやんは委員会の中でまだ協議がなされていないので、意見を確認してもろうたらどうやろうかと。私としてはこういう内容でどうでしょうかと今で言っておるだけのことで、委員会としてもそうやし、それなら本会議も委員長報告に対するその採決になっていくわけやで、委員会としての総意がなかったら、それは別に委員長報告にも入らんわけやで、委員会としては何もなかったということでもいいんじゃないかな。

## ○ 中村久雄委員長

何もなかったというのは附帯決議がなかったということ。附帯決議をつけることがなかったということですね。

○ 中森慎二委員

だから議事進行で、このようなニュアンスのもので附帯決議をつけるべきかどうかというのは、ちょっと諮ってもらったらどうなんですか。それで賛成少数ならもう議論はなしで、委員長報告に何か盛り込んでもらうことでいいし、つけたほうがいいという人が多いのなら、より具体的な中身を伝えるように整理してもらって。

○ 中村久雄委員長

中身を提案してということですね。

それでは、この附帯決議をつけるか、つけるべきじゃないかということを探決をとりたいたと思います。そして、採決で可決された場合は、具体的な附帯決議の提案、参考で出していますけど、それについてこういう附帯決議をということで受けたいと思います。それでいいんですね。附帯はでも、こういう附帯をつけたいという提案があって、あれか。

○ 川村幸康委員

それは、それが無いのにさ……。

それはおかしいやろう。

○ 中森慎二委員

それなら私はこの出された意見、平成19年のときは、これは文章になっているけど、別に文章じゃなくてもいいと私は思うんですけど。こういった箇条書き的な附帯決議も私はいいと思うので、この部分の中で、この部分のままでも私はいいと思っているんです。

もちろん、伊藤さんがおっしゃったように、削除する部分があっても私は反対しないですけれども、基本的にはこういうぐらいの、この考え方で附帯決議つけてもらえばどうかと私は思います。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、今、参考で出した部分で、1番の(1)について、全戸対象とした実態調査を行うこと、(2)はそのままで、2番の(1)をして、(2)は要らないというところの文章の附帯決議を提案するというところでよろしいでしょうか。

それで、この附帯決議をつけるかつかないかという賛否をとるところの整理でい

いですか。

○ 樋口龍馬委員

今のお話やと、1番の(2)が抜けていたように思うんですが、修一さんが言われたのは2番の(2)が要らないという話でしたね。2番の(2)が必要ないという話ですね。だから、1番の(1)(2)両方で、2番は(1)のみということですね。

○ 伊藤修一委員

そういうことだ。

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさい。僕が聞き漏らして、だから確認させてもらいました。

○ 中村久雄委員長

そういう表現だったんですけど。いいですか。

もう一度確認します。

大きい題目の1の下水道使用料の改定に当たってはという部分は、(1)の部分で全戸を対象とした調査を行うことに、調査の前に実態調査を行うこと。(2)に関しては、その調査結果の分析の上、実施することの文言を残す。

2番の下水道使用料の改定に際しというところは(1)のみの表示とするというところの附帯決議案を提案されたという受け方で、この附帯決議をつけるかつかないかということで採決をしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、事務局のほうから議事の整理をお願いします。

○ 田中議会事務局議事係長

事務局、田中でございます。

今までの委員会での附帯決議のつけ方のルールを明確にした上で、協議していただいたほうがいいと思いますので、確認だけさせていただきます。

近年のルールとしては、例えば予算常任委員会なんかですと、修正、附帯がある方というのでまず提案をいただいて、その上で、理事会等々で協議した上で、最終的にはその原案が通った後に附帯決議を諮るというようなルールでございます。

ただ、こちらは常任委員会の場合は、そのようなルール、議事の流れというのは明確には確認はないものですから、皆さんで協議をしていただきたいと思いますと思うんですが、当然、採決が終わった後で、附帯決議の提案というのがあるのは、それはおかしいことでは、ルール上は決めはございませんので、それも諮っていただくことは可能でございます。

ただし、やはり川村委員も言われたように、しっかり何を諮るのかという対象を明確化していただくということがございますので、先ほど委員長が整理していただいたように、文言等々もしっかり確認をして、それに対して賛成か反対かというのは明確にさせていただく必要があるとは思いますが。

ちなみに、この後、附帯決議が付されたというようなことに仮になったとすれば、その委員長報告を含んだものが本会議で報告されまして、その議案が賛成となれば附帯決議はもうついたこととなります。その議案が反対ということ、否決ということになりましたら、もう附帯決議はおのずとつかないということとなります。

ちなみに、今の市議会のルールとしては、議員から、議員発議によって附帯決議もつけることが、これは可能です。最終日の前日の正午までに事前に通告いただけましたら、そのような取り扱いも可能ということも申し添えさせていただきます。

失礼しました。

## ○ 川村幸康委員

だから、私が思ったのは、今回附帯決議をつけるかつけやんかの前に採決をとって、その後附帯決議と言うのであれば、本会議でつけるというのが筋かなと思っておるのさ。田中さんはつけれなくもないと言っておるけど、本来、もしやるのであれば反対か附帯決議をつけるということを聞いて、それでつけるというなら附帯決議をつけて賛否を問うてあれすることやったのかなと思うておるんやけど。それが、ちょっと手続上というか、言っではおったけど附帯決議つけてもええぐらいという意見表明はあったけれども、その後も附帯決議をつけてこうやってやってくれという話はなかったよね、あのときは。だから、

採決をとっていったんやで。そうしたらやっぱりやるべきかなと思っておると、もう一個、これは私の感覚やけど、附帯決議をつけたいときに曖昧でわからんようなものは、前の理事会やら議会運営委員会するときにも確認されて、少し抽象的なものやめましようとなったときに、特に代表監査委員が言うた言葉が載っておるのやけど、2の(1)はね。わかりやすくというのは物すごい難しいで、附帯決議なんかで。前も、この間、説明することとかわかりやすくすることというのは、一遍どうなのかをちょっと考えて、附帯決議になじむものなのかどうなのか、わかりにくいやないかと言われてもそれまでやで。

だから、もう少しそこはちょっと考えて、そして諮るなら諮るで、本会議で議員発議で出してもらったほうがええんと違うのかなと思うんやけどな。そもそも、今ここで多数決というけど、一旦は締めておるわけやでさ、それは。附帯決議をもしつけるというのであれば、それはその前にあれしてやっていかんと。そんなの、附帯決議つけるのやったら、そうしたら賛成やったという人もおるかもわからんでな。けれども一遍採決はとっておるでな。そうしたらこれはもう賛成した人だけが、今度はもう附帯決議も後でつけたいんやという話の世界は、ちょっと俺は諮り方としてはおかしいと思っておるで。一旦、委員会としては採決をとったんやでさ。そうすると、今度は賛成も反対も出てくるやつでも、賛成しておいてからでももう一遍附帯決議もつけるという話になると、それはちょっとおかしいのかなと思うて。

だったら反対したほうも、いやいやそういうぐらい厳しい附帯決議をつけるのやったら、実質上の反対と一緒に賛成するわってなるとかさ。そこがあるでな。だからそれは、委員会は委員会としてここで言うておいて、もし本会議で附帯決議をつけるのなら、本会議のルールはもう一遍諮れるわけやし、委員会から今度本会議で採決を諮れるわけやで。委員会のやつと委員長報告はあるけれども、本会議で最終的にもう一遍意思表示ができて、そのときに附帯決議もつけるというのがルールかなと思うんやけどね。

## ○ 中村久雄委員長

委員会でもできるということなので、そういう提案をしたら……。

## ○ 川村幸康委員

ただ、委員会できると言うていたけど、採決をとった後に附帯決議をつけるかどうかの採決をとれるのだったら、今後何でもありやろう。



(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いや、ないよ。それやったら、その前に附帯決議をつけるかつけやんかを聞いておいてからやらんと、例えば諸岡さん、今回の件でももうちょっと厳しい附帯決議をつけるのやったら、私らも賛成したわってなるかもわからんやん。それが採決をとっておいてから後で附帯決議をつけてきたら、もう一遍そうしたら意思表示を委員会で変えれるのかって変えれへんやん。だから、諮ったのはあれを賛成か反対かの採決を諮ったわけやで、だからその前にその意見に対しても附帯決議をつけてやるというのなら、そこでその判断基準は変わるでさ。それはちょっと俺は違うなと思って。それを後でつけれるというのは、あとでボーダーが下がるわけやでさ。それだったらもう一遍、わしらの意思表示も全員が変えれるのかと言ったら変えれやんでさ、それは。そこは事務局、ちょっとおかしいんと違うかなと思って、俺は。

(発言する者あり)

○ 伊藤修一委員

一応、一事不再議やで、採決はまあこれで確定したということやけど、さっき書記さんが言ってみえるのは、委員会としてそれも判断をするのかしないかという意思表示だけ、意思だけ、確認だけしないと、もう要らないのか、するのかわけだけの意思確認だけは必要と違うのか。

○ 川村幸康委員

だから、それが事務手続上、もう一遍採決をとる前にそのようなことがあったんやろうなと思っておるんやけど、私は。とってからつけられるってなったら、今後何か採決をとっても、賛否分かれて、その後で附帯決議もつけようということになると、意思は変わるわな。

○ 中森慎二委員

川村さんおっしゃることもわかるんだけど、でも、例えば採決、委員会として付託された一般議案なので委員会で結論を出さないかんとして、全体会はないわけなので、ここで一定の結論を出すという形で採決をしましたと。例えば採決をするときに、討論か何かで私はこういうような附帯決議をつけて制約をかけるのなら賛成する場合もあるので、そのところはもっと慎重にというような意見が出ておれば、そういう諮り方もできたかもわからんと思うんだけど、それはしなかったと思うんですよ。

結果としては、その後みたいな形になりましたけど、議案としては賛成か反対かという話なので、その採決はされたと。ただ、委員会に付託された条例改正案に対して、やっぱりこれだけの市民に対する影響もある大きいやつなので、やっぱりこれだけのことはきちっとやっぱり言うとかないかんと、委員会として。それがこの言う附帯決議の意味であるんじゃないかと私は思うので。

#### ○ 川村幸康委員

それやと、中森さん、何でもありですわ。そうすると、中森さんは討論でそんなこと言うとなればありやったというんやったら、そういう意見も採決前に出ておればありやったろうやけど、それは出ていないわけやで。

#### ○ 中森慎二委員

私は意見としてはね。つけてもあれじゃないですかって話はしましたよ。

#### ○ 川村幸康委員

だから、たらればの話やで、それやったら附帯決議とあれを今の流れで言うと、明確にこういう文章を出して附帯決議をつけるということをして、諮ってからやらんと今後、どっちにもとれるようなことで、まず採決だけは表明したんやで、それが後追いで附帯決議つけれるということになったら、それは逆に言うと、どうにでもなるでせ。それをもう一遍採決をとり直してくれという話にはならんわけやで、一応、今のルール上は。

#### ○ 中村久雄委員長

それはならない。

ちょっともう一度議事手続上の説明をお願いしますか。

## ○ 田中議会事務局議事係長

議事課、田中でございます。

先ほどの議事の説明をさせていただきます。

これは見解の相違なのかなと思いますが、規則的には、まず規則的なものを説明させていただきますと、当然、附帯決議というのは議案が可決されたというものに対して付すものですから、議案が可決された後に附帯決議案を付すか付さないかを諮っていただくというルール、これは至極当然なことだと思います。

しかしながら、川村委員が言われるように、例えば事前に附帯決議の提案があれば、自身の表決態度が変わったかもしれないというような、そのような意見もあるのかなというのは理解はできますけれども、規則的には、可決した後に附帯決議を諮っていただくというのは可能です。

ただ、常任委員会として、その附帯決議の提案云々というのがちょっと、今回想定をした次第という形では運んでいなかったもので、ちょっと可決された後に具体的な附帯決議の提案をいただいたということになっておるんですが、ちなみに、予算常任委員会の中では、修正、附帯を同時に採決の前に提案いただく場というのは設けておるといことは、申し添えさせていただきます。

ただ、こちらをどのように取り扱っていただくかは、ちょっと議事運営の中で正副委員長がさばいていただくしかないかなと思うんですけども、規則的には、議案が可決された後に附帯決議の提案があり採決というのは、流れ的には瑕疵はないかなと思いますが、道義的ではなく、表決態度に影響しているんじゃないかということであれば、そちらの言い分というのも当然、至極真つ当なことかなと思いますので、これは感想じみたことで申しわけがございませんが、よろしく願いいたします。

## ○ 川村幸康委員

だから、附帯決議をつけたいという人の意思が切れるわけではなくて、もう一遍本会議でつけれるという余地もあるわけやで。だから、そこで私はしてもらおうほうがええのかなと思って。だから、それが一番、ある程度、筋かなと思うんやけどね。筋って見解の相違やけど。

○ 伊藤修一委員

私の意見は、先ほど述べさせてもろうたで、意見の合意だから、各委員さんにご意見聞いていただいたらどうですか。

○ 中村久雄委員長

今、伊藤修一委員が提案という形で、この参考資料の文言を調整した附帯決議案を提案されたところでございます。

皆さんの意見をお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

私は、そもそも附帯決議は要らんと考えていますけれども、ただ、つけないという人がいるのであれば、しかもそれがルール上可能なのであれば、それは当然諮っていくべきだし、それで賛成多数になればつけていかなければいけないものだというふうには思います。

○ 川村幸康委員

それも諸岡さんの考えやけど、そうすると諸岡さん、今後、附帯決議をつけるかつけやんかは、それで態度の表明が変わるということで前段で聞いたり意思表示があつてやっておったのが、これからは採決した後に附帯決議はつけるものとなっていくと妙やで、その意見は。その議案を諮ったけど、その議案につけ足しやろう。それが紳士協定やけど拘束力を持つわけやで、その判断した、採決をとった意見に対してね。だから、例えば何かの、この間の学校問題のやつでも、附帯決議をつけて賛成という形になっていったけど、まずはその附帯決議をつける前に採決だけとって、その後で、通ったけどこれとこれをつけてくれたらという話というのは、俺は、それはそういうやり方というのはちょっと判断が、だから一事不再議で、2回とれやんよということになっておるんやと思うので、だから、ルール上というけど、考え方やけど、これは。

○ 中村久雄委員長

今のルールでは、諸岡さんの言ったルールなんですよ。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

委員会で採決をとった後、附帯決議ができるというところで提案が出たというところで、委員会としてそれをつけるかつかないか。そのルールは、これは法律で決まっておるルールなの。うちの、四日市市議会のルールなの。まあ、とにかくそれは議会運営委員会の場で今回こういうケースがあったということで、これからどうするかという部分も諮っていただけて合意していったらええのかなというふうには考えていますけど。

○ 川村幸康委員

だから、逆もあって、例えば否決になっておったけど、そうしたらその後もう一遍、こんな附帯決議がついとるのやったら賛成やわということになるの。そうではないやろう。

○ 諸岡 覚委員

否決されたものには附帯はつかんのですが。

○ 川村幸康委員

だから、それが変わる、賛否が変わるということはな。

○ 中村久雄委員長

ただ、今の議会のルールは事務局が説明したとおりなので……。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと議事進行、ちょっと5分か10分休憩入れて、正副でまとめてもう……。正副委員長の専権事項なんですから、やり方をばしっと決めて提案してもらえませんか。

○ 中村久雄委員長

あ、そうですね。

○ 伊藤修一委員

本当に5分10分で、もしまとまらんようなんやったら、別にあしたでもあるんやで、あ

したの朝でも来てもらうたら、午前中ちょっと病院行く人がおったら昼からでもかまわへんで、時間かけて正副委員長できちっともんでもうたらどうやろう。ちょっと5分10分はちょっとえらいかわからん。

○ 川村幸康委員

簡単に出す問題じゃないと思うな。今後もすごい考え方に……。俺これは初めてやわ。

○ 伊藤修一委員

はっきりするんやったら昼一なら昼一で。

○ 川村幸康委員

今までなら絶対に附帯決議を先に聞いておったもん。

○ 中村久雄委員長

じゃ、でも委員長としては、今のルールはそういうルールなんですから、これも諮っていくものかと思います。だから……。

○ 伊藤修一委員

だから、今の雰囲気というか、空気をちょっと読んで預かってもらうということも必要と違うかという提案やったんやで、その部分ではちょっと5分、10分ではちょっときついかかわからるので、あしたの午後一でも再開してもらったら、その提案を受けて皆さんで協議したらどうですか。

○ 中村久雄委員長

そういう意見をいただきましたけどね。一晩かけても同じだと思うけど。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

先ほどの話にもありました、これはもう委員長の専権処分でいいですね。

○ 諸岡 覚委員

だと思います。

○ 川村幸康委員

ただ、委員長の専権と言うけど、ミスをしたらあかんわけやで、委員長の責任をとらな  
あかんことも出てくるわけやで。だから、やっぱりきちっとそれは調べて熟議して考えて、  
これがあるべき姿やという考え方を出さんと、単純にそうやでこうという話ではちょっと  
ないよ、これは。そうでないと、これ、物すごい大きな話やに。今後、採決をとったとき  
に附帯決議を聞かんとやるという採決のとり方をすると、それは全然おかしい会議体にな  
るに、今後。判断してからもう一遍条件をつけるという話になったら。

○ 伊藤修一委員

今の意見も含めて、もう一旦、ちょっと正副委員長で預かってもらったらどうやろう。  
やっぱり雰囲気を読み取ってもらうということで。

○ 中森慎二委員

あしたの時間だけはっきり言ってください。

○ 川村幸康委員

昼からでええやん。

○ 諸岡 覚委員

10時でいいですよ。

○ 中村久雄委員長

10時でいいですか。

それでは、あす10時、四日市市公共下水道条例の一部改正についてというところから再  
開させていただきたいと思います。

本日はご苦労さまでした。

16 : 43 閉議